

平成24年度

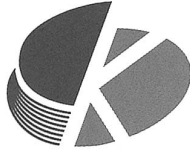
# 島根 教弘 会報

vol.1



石見神楽

公益財団法人 日本教育公務員弘済会島根支部  
株式会社 島 根 教 弘



# 教育公務員弘済会設立の基本構想

## 日本教育公務員弘済会

1. 現に教職にあるものは勿論、退職者をも含めた官公私立学校、教育関係官庁、教育関係団体等、教育公務員ならびにこれに準ずるものを含めた教育界のオール組織とする。
2. 教育公務員を対象とした福利事業団体であるという以外に何等のイデオロギーも持たず、政治目的も持たない。
3. 組織化の方向としては、教組・校長会・教委等と密接に連絡しつつ事業を進めていくが、これらは各々それ自体独自の目的を持っているので、これらと完全に独立した組織にする。
4. 教育界は、現職の間はいろいろな組織を通じて相互の関係が密接であるが、退職後はそれが切れてしまうので、この会をOBの連絡の場にする。
5. 事業内容は、教組・校長会等の営んでいる事業と抵触しない福祉事業の新分野開拓を目指す。

(昭和27年設立)

## 目 次

教育公務員弘済会設立の基本構想	平成24年度収支予算書	19
支部長あいさつ	平成23年度収支決算書	19
平成24年度役員一覧表	平成23年度監査報告書	20
お知らせ	平成23年度主要事業実施実績	21
・公益財団法人日本教育公務員弘済会定款	平成24年度奨学事業状況	21
・支部の組織及び運営に関する規程	島根教弘友の会	22
島根教弘の歴史	<(株)島根教弘>	
公益財団法人日教弘島根支部の事業概要	平成24年度事業計画	23
・奨学事業	平成24年度収支予算書	24
・研究助成事業	平成23年度収支決算書	24
・教育文化事業	平成23年度監査報告書	25
・福祉事業等	共済事業(提携保険事業)	26
平成23年度島根教弘2団体主要行事・事業	損害保険事業	28
平成23年度研究助成事業状況	公益財団法人日教弘島根支部指定宿泊施設一覧	30
平成24年度運営方針及び事業計画		



## 日教弘は創立60周年を機に 公益財団法人として新たな出発

公益財団法人 日本教育公務員弘済会鳥根支部

支部長 間田浩彬

昭和27（1952）年7月1日に創立された日教弘は、今年、創立60周年を迎えます。加えて、この記念すべき年の4月1日公益財団法人に移行し「公益財団法人日本教育公務員弘済会」として新たな出発をしました。

日教弘は、一般財団法人よりも社会的信用等が高い公益財団法人を目指し、昨年9月に移行認定申請を行っていましたが、本年3月26日内閣総理大臣から認定書の交付を受け、4月1日に登記が完了して公益財団法人となりました。

日教弘理事長山田篤は、この移行を踏まえ、機関誌『きょうこう通信』本年4月号の巻頭言で「自覚しておきたいこと」として、新法の本質と法人の任務を自覚し、日本の教育に寄与すること、公益財団法人に対する優遇措置がなされること等から、法令順守（コンプライアンス）と団体自治（ガバナンス）が確立されているかどうか等について、国民目線が厳しく向けられていること、を挙げています。また、「確認したいこと」として、新しい法律の下に日教弘が公益財団法人として出発できたことは、組織運営と事業展開の基礎基盤である教弘保険の仕組み（スキーム）が改めて公認されたと述べています。

この理事長の記述は、公益財団法人の特色や移行したメリットを端的に表現しており、今後の日教弘が進むべき方向を示していると考えます。

公益財団法人に移行した日教弘は、60年前の創立の理念である「たすけあい」の精神に基づく教職員対象の福祉事業（各種祝金・見舞金の給付、宿泊の補助等）、広範な国民を対象とする教育振興事業（奨学事業、教育研究助成事業、教育文化事業）を着実に実施することとしています。

鳥根支部も本部と一体となって、これらの事業を推進してまいりたいと存じますので、皆様のご協力をお願いします。

なお、日教弘の公益財団法人への移行に伴い、財団の組織・運営の根本原則が「寄付行為」から「定款」（P4参照）に、支部の組織・運営は「支部会則準則」から「支部の組織及び運営に関する規程」（P4・5参照）に変更され、今後はこれらに基づくこととなります。

支部の組織・運営に関して変更された点は、「評議員会」が「運営委員会」に名称変更、支部の役員が日教弘本部の理事会の承認を得て理事長が委嘱することなどですが、現時点では大きな変更はありません。

今後、「法人は一つ」という観点から、職員の就業規則、給与規程などの支部の組織・運営に関する統一規程を作成し、全国一律の支部運営を行うことが予定されています。

終りになりましたが、鳥根支部の事業資金を生み出す教弘保険の加入口数が、平成23年度は大幅に進展したことを報告します。平成22年度末に比べ平成23年度末は1,351口増加しました。これは教職員の皆様の日教弘事業に対するご理解・ご支援と、共済事業（提携保険事業）引受会社ジブラルタ生命保険株式会社松江エリアの皆様のご尽力によるものと、心から感謝申し上げます。

皆様のご協力により教弘保険が普及拡大し、事業がより一層進展するよう努めてまいります。

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 島根支部

# 平成24年度 役員一覽表

## 顧問・幹事・監査・参事

平成24年7月1日現在 ◎印は新任

役員名	氏名	〒	住所	勤務先等	TEL
顧問	今井 康雄	690-0887	松江市殿町1	島根県教育委員会教育長	0852-22-5401
〃	◎河原 一郎	690-0872	松江市奥谷町164 (松江北高)	島根県公立高等学校長協会会長	0852-21-4888
〃	◎塩川 寛	690-0001	松江市東朝日町14 (松江三中)	島根県中学校長会長	0852-21-0531
〃	◎小倉 俊彦	690-0025	松江市八幡町379-1 (竹矢小)	島根県小学校長会長	0852-37-0535
〃	◎中路 輝子	690-0823	松江市西川津町552 (川津幼)	島根県国公立幼稚園長会長	0852-23-2785
〃	前田 裕之	690-0015	松江市上乃木3-21-10 (松江西高)	島根県私立高等学校長会長	0852-21-2925
〃	舟木 健治	690-0886	松江市母衣町55	島根県教職員組合執行委員長	0852-21-2767
〃	吉田 修	693-0011	出雲市大津町2214 (出雲一中内)	島根県教職員協議会長	0853-22-7762
〃	石橋 丈治	690-0001	松江市東朝日町210-1あさひビル401	島根教職員組合執行委員長	0852-31-1757
支部長	間田 浩彬			元松江市立第一中学校長	
副支部長	大崎 能國			元浜田市立石見小学校長	
〃	藤原 弘道			元加茂町立加茂小学校長	
専任幹事	西 智文			元斐川町立莊原小学校長	
幹事	◎岩本 邦宏	699-3763	益田市戸田町イ1332-1	益田市立小野中学校長	0856-28-0011
〃	笠柄 秀樹	699-0621	出雲市斐川町富村559	出雲市立西野小学校教諭	0853-72-0149
〃	河原 一郎	690-0878	松江市奥谷町164	島根県立松江北高等学校長	0852-21-4888
〃	◎内藤 武志	690-0886	松江市母衣町55	島根県教職員組合書記次長	0852-21-2767
〃	濱岡 繁人	695-0011	江津市江津町1016-1	江津市立江津中学校長	0855-52-2068
〃	福間 純子	690-0031	松江市山代町680	松江市立湖東中学校教諭	0852-25-9220
監査	安達 且			元山陰合同銀行行員	
〃	今若 淳子	699-0813	出雲市湖陵町三部1183	出雲市立湖陵中学校事務リーダー	0853-43-1022
〃	◎福島 浩	692-0001	安来市赤江町1843	安来市立赤江小学校長	0854-28-8009

参事	鳥谷 和生			元雲南市立大東小学校長	
〃	高尾 彬			元斐川町立斐川西中学校長	
〃	服部 哲郎			元江津市立桜江小学校長	

## 事務局

支部長	間田 浩彬	職員	石 倉 里 美
専任幹事・事務局長	西 智文	〃	曾 田 美 穂
		嘱託職員	高 橋 裕 子

(所在地等) 〒690-0887 松江市殿町33 TEL 0852-24-1059 FAX 0852-31-6089

## 運営委員

### 支部長

○印は新任

支部名	支部長氏名	学校名	郵便番号	学校所在地	電話番号
松江	○川上洋子	朝酌小	690-0834	松江市朝酌町115	0852-39-0202
安来	長尾憲道	布部小	692-0623	安来市広瀬町布部1152	0854-36-0200
雲南	○渡部由起子	久野小	699-1211	雲南市大東町上久野44-1	0854-47-0047
仁多	矢田真士	馬木小	699-1941	仁多郡奥出雲町大馬木1857-1	0854-53-0109
飯石	三反田諭高	来島小	690-3401	飯石郡飯南町野萱1948	0854-76-2342
出雲	金山美幸	須佐小	693-0503	出雲市佐田町須佐1137-1	0853-84-0305
大田	安部清志	池田小	694-0223	大田市三瓶町池田2242	0854-83-2642
江津	勝部由紀夫	桜江中	699-4226	江津市桜江町川戸1337	0855-92-0028
邑智	○酢谷昌義	邑智小	699-4621	邑智郡美郷町粕淵93	0855-75-0024
浜田	○古藤浩夫	旭中	697-0425	浜田市旭町今市1354	0855-45-0076
益田	○佐々木直	桂平小	698-2254	益田市桂平町427	0856-29-0019
鹿足	○増野裕章	日原中	699-5221	鹿足郡津和野町日原564	0856-74-0358
島後	室山美恵子	北小	685-0434	隠岐郡隠岐の島町中村1495-1	08512-4-0004
島前	真野幹	西ノ島中	684-0303	隠岐郡西ノ島町美田3515	08514-6-0971
友の会	田尻賢爾	松江	690-0151	松江市古曾志町211	0852-36-8400
同	小池榮一郎	浜田	697-0121	浜田市金城町下来原1402-14	0855-42-1921

### 副支部長

支部名	副支部長氏名	学校名	郵便番号	学校所在地	電話番号
松江	○宇都宮弥生	朝酌小	690-0834	松江市朝酌町115	0852-39-0202
安来	石倉円	布部小	692-0623	安来市広瀬町布部1152	0854-36-0200
雲南	○山根史良	久野小	699-1211	雲南市大東町下久野44-1	0854-47-0047
仁多	神田幸一郎	馬木小	699-1941	仁多郡奥出雲町大馬木1857-1	0854-53-0109
飯石	本間育子	来島小	690-3401	飯石郡飯南町野萱1948	0854-76-2342
出雲	○石橋真由美	須佐小	693-0503	出雲市佐田町須佐1137-1	0853-84-0305
大田	竹下由美子	久手小	694-0052	大田市久手町刺鹿2585	0854-82-8324
江津	○田村麻実	桜江中	699-4226	江津市桜江町川戸1337	0855-92-0028
邑智	○坂井佳恵	邑智小	699-4621	邑智郡美郷町粕淵93	0855-75-0024
浜田	○前原明李	旭中	697-0425	浜田市旭町今市1354	0855-45-0076
益田	田原弘志	美濃小	699-3766	益田市美濃地町イ146	0856-29-0034
鹿足	○沖田和彦	日原中	699-5221	鹿足郡津和野町日原564	0856-74-0358
島後	竹下誠一	北小	685-0434	隠岐郡隠岐の島町中村1495-1	08512-4-0004
島前	○吉田保	西ノ島中	684-0303	隠岐郡西ノ島町美田3515	08514-6-0971

# お 知 ら せ

日本教育公務員弘済会は、本年4月1日に公益財団法人となりました。これに伴い、日教弘は、新たに定められた「公益財団法人日本教育公務員弘済会定款」により組織し運営することとなり、島根支部の組織・運営は、「支部の組織及び運営に関する規程」によることとなりました。

今後、島根支部は、日教弘本部と一体となって、教職員の福祉事業及び県民のための教育振興事業の着実な実施に努めてまいります。

以下に、「公益財団法人日本教育公務員弘済会定款」(抄)及び「支部の組織及び運営に関する規程」(抄)を掲載します。

## 公益財団法人日本教育公務員弘済会定款 (抄)

### 第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は、公益財団法人日本教育公務員弘済会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都渋谷区に置く。

(支部設置)

第3条 この法人は、理事会の決議を経て、必要な地に支部を設置することができる。支部に関する規程は、理事会の決議を経て別に定める。

### 第2章 目的及び事業

(目 的)

第4条 この法人は、青少年の健全な育成に資するため、有為の学生・生徒に対する奨学資金の貸与及び給付、教育一般の特に有益な研究に対する助成等を行い、教育、文化の向上、発展に寄与するとともに、教育関係者の福祉向上を図ることを目的とする。

(事 業)

第5条 この法人は、第4条の目的を実現するために、次の事業を行う。

- (1) 有為の学生、生徒に対する奨学資金の貸与及び給付
- (2) 教育一般の特に有益なる研究に対する助成
- (3) 教育、文化の振興に対する支援
- (4) 教育関係者の福祉向上
- (5) その他この法人の目的を実現するために必要な事業

2 前項の事業は、日本全国において行うものとする。

(以下 略)

## 支部の組織及び運営に関する規程 (抄)

### 第1章 総 則

(目 的)

第1条 公益財団法人日本教育公務員弘済会(以下、日教弘という。)は、定款第2条第2項に基づき支部を設置し、その組織及び運営はこの規程及び日教弘の定める他の規程に従って行うことを目的とする。

### 第2章 幹事及び監査

(幹事及び監査)

第2条 支部には、つぎの者を置く。

- (1) 幹事 5名以上30名以内
- (2) 監査 1名以上5名以内

2. 幹事のうち、1名以上は常勤とする。

(選任)

第3条 幹事及び監査は、運営委員会の推薦に基づき、理事会の承認を経て、理事長が指名する。

2. 幹事のうち、1名を支部長、6名以内を副支部長、1名を専任幹事、5名以内を常任幹事とし、いずれも幹事の互選により定める。

(幹事会)

第4条 幹事は幹事会を組織する。

(中略)

### 第3章 幹事会

(構成及び任務)

第9条 幹事会は、すべての幹事で構成し、支部における業務の執行を決定する。

2. 次に掲げる事項については、幹事会において、あらかじめ、運営委員会の意見を聞かなければならない。

(1) 支部における事業計画及び収支予算並びに事業報告及び収支決算についての事項

(2) 不動産の買入れ、又は特定資産の処分についての事項

(3) 福祉・福利厚生事業等の給付基準その他支部の業務に関する重要事項で、支部長において必要と認めた事項

(中略)

### 第4章 運営委員会及び運営委員

(運営委員会及び運営委員)

第13条 支部には、運営委員会を置く。

2. 運営委員会は10名以上の運営委員をもって組織する。

3. 運営委員は幹事会でこれを選出し、支部長がこれを委嘱する。

(任務)

第14条 運営委員会は、幹事会の諮問に応じ、支部長に対し、必要と認められる事項について助言する。

(中略)

### 第5章 顧問

(顧問)

第18条 支部には、必要に応じ、顧問を置くことができる。顧問は、幹事会の承認を経て、支部長がこれを委嘱する。顧問は幹事会の諮問に応じる外、支部長に対し、意見を述べることができる。

### 第6章 支部事務局及び職員

(支部事務局及び職員)

第19条 支部の事務を処理するため、支部事務局を設置する。

2. 支部事務局には、支部事務局長及び所要の職員を置く。

3. 支部事務局長及び職員は、理事長の授権に基づき支部長が任免する。

(中略)

### 第7章 支部の収入及び会計

(費用)

第22条 支部の事業遂行に要する費用は、日教弘本部より交付される本部交付金、支部の管理する資産から生ずる収入、及び支部の事業に伴う収入等の流動資産をもって支出する。

(事業計画及び収支予算)

第23条 支部の事業計画及びこれに伴う収支予算は、毎事業年度開始前、支部長が編成し、幹事会の決議を経て、理事長に報告し、理事会の承認を得なければならない。事業計画及び収支予算を変更する場合も同様とする。

(計算書類等)

第24条 支部の計算書類は、上半期(中間)及び事業年度終了後1箇月以内に支部長が作成し、事業報告書とともに監査の意見をつけ、幹事会の承認を経て、理事長に報告するものとする。

(義務の負担及び権利の放棄)

第25条 収支予算で定めるものを除く外、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、幹事会の決議を経、かつ、理事長の承認を受けるものとする。借入金(その事業年度内の収入をもって償還する一時借入金を除く)についても同様とする。

### 第8章 補則

(改廃)

第26条 この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

# 島根教弘の歴史

— 島根教弘略年表 —

年月日	主な行事等	年月日	主な行事等
昭和		4・4・1	正会員資格取得者に記念品、採用年度に正会員資格取得者に図書を贈呈する制度を新設する。
27・7・1	「日本教育公務員弘済会」が発足する。 第1種教弘保険（1口250円）を開発。	5・4・1	満テンプランが計画実施される。事務所を母衣町55番地2から殿町33番地に変更。
31・1・	「島根県教育公務員弘済会」が正式発足する。事務局を教育会館（殿町8番地）に置く。 「日本教育公務員弘済会島根支部」を設立する。	6・2・5	島根県教弘会館（宿泊所）の老朽化に伴い閉鎖、売却する。
2・	第1回中国ブロック会議が岡山市で開かれる。	4・1	三浦富登が理事長並びに代表取締役を退任し、新しく松本幹彦が就任する。
3・	第1回理事会を開く。		新企画の新教弘保険が発売される。
32・5・	第1回監査会を開く。35年より中間監査を行う。	7・8・18	島根教弘創立40周年記念式典をホテル宍道湖で開催する。
6・	第1回評議員会を開く。	9・4・1	研究助成の対象者を県内全教職員に拡大する。
10・	育英奨学金貸与制度を開始する。（年1万円貸与） 研究助成制度が発足する。（各支部に1,000円を交付）	10・4・1	日本教育公務員弘済会島根支部を復活する。 奨学金貸与の対象者を県内全教育関係者の子に拡大する。
33・7・	第1回常任理事会を開く。 39年より役員会、44年より三役会と改称。	11・3・31	東京海上の代理店として、損害保険事業を開始。
9・	島根教弘会報 第一号を発行する。（1,000部）	4・1	日教弘島根支部の会計が独立する。
36・3・1	有限会社「碧雲商事」として代理店を設置する。	5・26	出産祝金制度を新設する。
3・6	島根教弘5周年記念式典を松江市で開催する。	12・1・25	教弘生涯保険を発売する。
7・	第1回夏期研修会を三瓶にて開催する。 以来、平成12年まで毎年県内各地を巡回しながら開催する。	10・20	協栄生命保険株式会社が更生特例法の適用手続を行う。
12・	各支部協議会（説明会）を開く。	11・	島根教弘創立45周年記念事業として、絵画を全幼稚園・学校に寄贈する。
38・7・	「教弘のしおり」を発行する。	13・4・3	協栄生命保険株式会社がジブラルタ生命保険株式会社として認可され業務を再開する。（ユース教弘保険を発売する。）
41・4・	教弘会員の傷病災害見舞金制度を開始する。	14・5・1	島根教弘参事を設置する。
5・28	島根教弘創立10周年記念式典を浜田市民会館で開催する。	7・1	教弘保険の取納事務をジブラルタ生命より移管する。
8・	教弘会員の研究助成制度を開始する。	8・1	日動火災と提携して、教職員損害保険事業を開始。
43・2・	教弘グループ保険の取り扱いを開始する。（1,300余名加入）	15・7・1	松本幹彦が理事長並びに代表取締役を退任し、新しく藤木敦が就任する。
44・4・	島根教弘第二事務所を殿町33番地協栄生命ビル内に開設する。 教弘推進員制度を開始する。	9・18	パソコンによる会員管理システムを導入。
6・16	会員宿泊優待券交付制度を開始する。	16・3・1	新教弘終身保険を発売する。
45・8・	島根教弘創立15周年記念式典を津和野町で開催する。	4・30	LA宛の情報紙『LALa教弘』1号を発行する。
49・9・	教弘保険第4種を新たに発売し、その移行を開始する。 新島根県教育会館（松江市母衣町）が竣工し、同会館内へ本会の事務局を移転する。	17・3・25	個人情報管理規程（3団体）を制定する。
50・6・	島根教弘創立20周年記念式典をホテル一畑で開催する。	4・1	新教弘医療保険を発売する。 教職員自動車保険等連絡協議会に入会する。
9・	結婚祝金制度を発足する。（当初5,000円）	10・20	島根教弘創立50周年式典をホテル一畑で開催する。
11・	県公立小中学校事務職員研究会に助成金を贈る。（以来、毎年）		『この感動 この想い ― 島根の教育 ―』を記念出版する。
11・20	財団法人「島根県教育公務員弘済会」を登記する。	18・3・31	島根教弘ホームページを開設する。
12・8	島根県教弘会館（松江市灘町）を取得し、登記を完了する。	4・1	藤木敦が理事長並びに代表取締役を退任し、新しく島崎美徳が就任する。
51・2・1	特別教弘保険の発売を開始する。	19・4・1	教育文化事業を始める。
54・4・	物故者会員慰霊制度を発足する。	20・7・1	有限会社島根教弘を株式会社島根教弘に商号を変更し、代表取締役を間田浩彬が就任する。
7・11	「碧雲商事」を有限会社「島根教弘」と社名変更し、登記する。	22・3・2	新教弘介護保険を発売する。
55・6・	島根教弘創立25周年記念式典をホテル一畑で開催する。 永年健康祝金制度を新設する。 「御香典支給制度」（島根教弘独自）を新設する。 「島根の教育研究と実践」を記念出版する。	22・4・1	財団法人島根県教育公務員弘済会が財団法人日本教育公務員弘済会と合併し解散する。
56・7・13	退職会員の島根教弘友の会を設立する。（会報創刊号発行）		島崎美徳が理事長を退任し、新しく間田浩彬が支部長に就任する。
59・10・	理事会に組織、業務、厚生の特設部会制度を導入する。		間田浩彬が代表取締役を退任し、島崎美徳が就任する。
60・3・31	「日本教育公務員弘済会島根支部」を廃止し、財団法人「島根県教育公務員弘済会」に業務を継承する。	23・4・1	東日本大地震に対する支援の為、義援金交付奨学生事業を開始する。
6・12	島根教弘創立30周年記念式典をむらくも会館で開催する。	24・4・1	日本教育公務員弘済会は公益財団法人としての登記を完了する。 公益財団法人日本教育公務員弘済会島根支部として出発する。
平成			島崎美徳が株式会社島根教弘の代表取締役を退任し、伊藤由紀夫が就任する。
2・4・1	大谷久満が理事長を退任し、新しく三浦富登が就任する。		
6・7	島根教弘創立35周年記念式典をホテル宍道湖で開催する。		
3・4・1	有限会社島根教弘代表取締役西野一雄が退任し、新しく三浦富登が就任する。		



# 公益財団法人 日教弘島根支部の事業概要

教育公務員弘済会は、教育関係者の助け合いの精神から生まれた共済事業（提携保険事業）の配当金等を原資として、奨学事業、教育研究への助成事業及び福祉事業などを行い、教育の充実発展と教育関係者の福祉の向上を目指して活動を続けています。

平成22年4月1日、財団法人島根県教育公務員弘済会は、財団法人日本教育公務員弘済会と合併し解散しましたが、合併後もこれまで行っていた事業の全てを継続実施しています。

## I 奨学事業

公益事業として、有意な人材の育成に寄与するため、会員のみならず不特定多数の生徒・学生を対象として奨学金の貸与及び給付の事業を行っています。

### 1. 奨学金貸与事業

公益財団法人日本教育公務員弘済会（以下「(公財)日教弘」といいます。）は、県内に居住又は勤務する者の子で、大学院・大学・短大・高専（4年生以上）・専修学校専門課程に在学する生徒・学生を対象に、奨学金を貸与します。

その概要は次のとおりです。

- (1) 貸与限度額は、一人当たり通算して100万円（在学1年につき25万円）で、採用時に一括貸与します。
- (2) 無利息です。
- (3) 返還は、原則として、卒業の年から5年以内（貸与額100万円の場合は7年以内）の年賦です。
- (4) 奨学金貸与希望者は、毎年4月10日から5月10日までに、所定の「奨学生採用申込書」及び「貸与奨学生調査書」に、在学証明書及び市町村発行の同一生計家族の所得証明書を添えて、(公財)日教弘島根支部事務局に申し込んでください。
- (5) 予算の範囲内で、家計の状況等を勘案して選考委員会で選考し、決定します。（平成24年度の応募・貸与の状況をP21に記載しています。）

### 2. 奨学金給付事業

(公財)日教弘島根支部は、島根県内に所在する高等学校等に在学する生徒を対象に、就学意欲があるにもかかわらず、経済的な理由により学資金の支弁が困難な高等学校、中等教育学校の後期課程並びに盲学校、聾学校及び養護学校の高等部、高等専門学校の第1学年、第2学年及び第3学年（以下「高等学校等」といいます。）に在籍する生徒を対象として、返還義務のない奨学金を給付します。

なお、募集要項は毎年度定めることとしていますが、平成24年度の概要は次のとおりです。

- (1) 応募資格は、家庭の事情により、学費支弁困難と認められるもので、向学心に富み、かつ、学業に耐えるものの内、学校長の推薦を受けたもの（原則として、各高等学校等1名以内）です。
- (2) 給付額は一人当たり25万円、募集人員は24人です。
- (3) 応募期間は平成24年6月1日から7月10日までとし、提出書類は所定の「給付奨学生申請書」、在学する高等学校等校長の「高等学校等給付奨学生推薦書」、「高等学校等給付奨学生申請者調査書」及び同一生計家族の所得を証明する書類（市町村長が発行する所得証明書）としています。

## Ⅱ 研究助成事業

### 1. 研究論文・実践記録の募集

(公財)日教弘島根支部研究助成規程に基づき、県内の教育関係者(会員非会員を問いません。)から、研究論文及び実践記録を募集し、それぞれに対して研究助成を行います。

- (1) 募集対象 共同研究の部(学校又はグループ)  
個人研究の部
- (2) 募集種別 研究論文(主題、仮説、実践及び検証の形式等で論述されたもの。)  
実践記録(形式自由)
- (3) 内 容 「学校現場の実態を踏まえ、明日の教育を考える」という立場からのものであれば、その他は自由
- (4) 分 量 パソコン等で作成、A4判・24字×43行、2段組4枚(詳細は募集要項参照)
- (5) 応募された研究論文、実践記録に対し、審査のうえ研究助成金を贈ります。
- (6) 研究助成を受けようとする方は、研究論文・実践記録に所定の申請書を添えて、12月5日(当日消印有効)までに(公財)日教弘島根支部事務局に提出してください。
- (7) 審査のうえ優秀な作品には賞金を贈り表彰します。
- (8) 優秀作品(2編以内)を、「日教弘教育賞」に推薦します。

### 2. 研究論文集の発行

県内の教育の振興に寄与するため、研究論文・実践記録集『島根の教育研究と実践』を発行し、県内すべての学校・国公立幼稚園及び教育機関等に配布します。

### 3. 奨励金給付事業

この給付は、(公財)日教弘が社会の発展に重要でありながら資金が不十分とされている分野について、都道府県・全国レベルでの特徴と特色ある研究・活動等に対する支援を行うものです。

この給付事業には、(公財)日教弘本部が実施するものと(公財)日教弘島根支部が実施するものがあります。

なお、(公財)日教弘島根支部は実施要項を毎年度定めることとしていますが、平成24年度の概要は次のとおりです。

- (1) 給付対象は、社会・教育・文化の向上発展に寄与する有益な研究・活動を対象とします。ただし、営利目的、他の機関からの委託によるもの、実質的に完了しているものは対象としません。

平成24年度の給付対象は、原則として、学校教育、社会教育など広く教育研究・活動の分野とします。

- (2) 給付の内容は、(公財)日教弘島根支部事業は、総額200万円以内とし、一件当たり10万円以上50万円以内とします。(公財)日教弘本部事業は、(公財)日教弘のホームページをご覧ください。
- (3) 募集期間は、(公財)日教弘島根支部事業は6月10日から7月20日までです。(公財)日教弘本部事業は、(公財)日教弘のホームページをご覧ください。

## Ⅲ 教育文化事業

### 助成金給付事業

県内の教育団体等が実施する、島根の教育文化の充実・発展に寄与する事業に対し、助成金を給付し、その活動を支援します。

### 学校教育活動助成事業

学校教育の今日的な課題等に取り組み島根県の学校教育の充実・発展に寄与する活動を支援します。

## IV 福祉事業等

### 1. 傷病見舞金

教弘正会員・会員（教弘正会員とは教弘保険6口以上加入者、会員とは教弘保険1口以上6口未満の加入者をいいます。）が、傷病により長期に継続して休暇を取った場合には、規定により、傷病見舞金を給付します。所定の「傷病見舞金申請書」に所属長の証明を得て、事務局に申し込んでください。申請期間は事実の発生後2年以内です。

### 2. 災害見舞金

教弘正会員・会員が、不慮の事故に遭い、その財産に著しい損害を受けた場合には、規定により災害見舞金を給付します。災害の事実及び程度は、所属長の証明のほか共済組合等の認定を基準として判断しますので、所定の「災害見舞金申請書」に共済組合等の認定の写しを添付して、事務局へ申し込んでください。申請期間は事実の発生後2年以内です。

### 3. 結婚祝金

教弘正会員が結婚したとき、結婚祝金として2万円を贈ります。ただし、一人1回です。所定の「結婚祝金申請書」にて事務局へ申し込んでください。申請期間は結婚後2年以内です。

### 4. 出産祝金

出産した教弘正会員又はその配偶者にお祝いとして、出生のごとに1万円を贈ります。所定の「出産祝金申請書」にて事務局へ申し込んでください。申請期間は出産後2年以内です。

### 5. 永年健康祝金

教弘正会員が継続加入満10年に達したとき、永年健康祝品として、図書カード（2,000円分）を贈ります。また、20年に達したときには永年健康祝金として、サービス基準がB～Dランクの教弘正会員には2万円、Eランクの正会員には3万円を贈ります。該当者には事務局から連絡します。所定の「永年健康祝金申請書」にて申し込んでください。申請期間は該当日から2年以内です。

### 6. 物故会員への弔慰金

新物故正会員に対し、香典（3万円）又はそれに代わるものをお供えて弔意を捧げます。

### 7. 満口加入祝金

新教弘保険基本部分及びユース教弘保険の加入口数が、単独又は通算して40口、70口に達した加入者には、それぞれ加入祝金（各1万円）を、100口に達した者には、満口祝金（2万円）を贈ります。申請期間は事実の発生後2年以内です。

### 8. 宿泊施設利用の優待

#### (1) ホテル等の宿泊補助

教弘正会員が、本支部指定の宿泊施設（ホテル・旅館等）に宿泊する場合には、宿泊料金1割引き（教弘会館（東京）等一部除外の宿泊施設あり。）のうえ、規定により次のとおり「宿泊施設利用券」を発行して、宿泊料の補助を行います。

Bランクの会員：1泊につき2,000円優待、年間6泊まで。

Cランクの会員：1泊につき3,000円優待、年間6泊まで。

D・Eランクの会員：1泊につき3,000円優待、年間9泊まで。

なお、教弘会館（東京）宿泊の場合は、それぞれ1,000円が増額補助されます。

指定施設の利用に当たっては、あらかじめ本人が直接宿泊予約を行った後、電話にて島根教弘事務局に、利用者氏名、所属、宿泊施設名、利用年月日を明らかにして申し込んでいただくと、「宿泊施設利用券」を郵送します。

宿泊時に宿泊施設のフロントに提出してください。精算時に料金が割り引かれます。

#### (2) 教育会館の宿泊補助

教弘会員が、島根県教育会館（松江）に宿泊の場合には、1泊につき500円の補助を行います。日教弘会員証を宿泊施設のフロントに提出してください。

### 9. その他

(1) 新規加入者に記念品を贈ります。

(2) 新採用年度の新規加入者には、記念品として図書カードを贈ります。

(3) 友の会会員については、別途の事業もあります。



# 平成23年度島根教弘2団体主要行事・事業

(財)日本教育公務員弘済会島根支部・(株)島根教弘

(上期)

- 4 / 1 今年度県教委発令校長・教頭昇任者に挨拶文書等発送
- 4 / 1 今年度県教委発令新規採用教員に挨拶P R文書等発送
- 4 / 1 広報用品「付箋」ジブラルタ生命松江エリアマネージャーへ送付
- 4 / 6 県内各学校長・園長(全440校・99園)宛に「平成23年度貸与奨学生募集要項」「教弘担当者の選出について(依頼)」「日教弘事業」のご案内第16回日教弘教育賞『教育研究集録第22集』発送
- 4 / 8 損保新制度に関する全国研修会(会場アルカディア市ヶ谷)
- 4 / 11 平成23年度第1回L A研修会(会場大田商工会議所)
- 4 / 12 東京海上日動火災保険株式会社社務連絡会(会場東京海上日動火災保険(株)山陰支店3階会議室)
- 4 / 13 広報用品「クリアファイル」ジブラルタ生命松江エリアディレクターへ送付
- 4 / 19 広報用品「40cm定規」ジブラルタ生命松江エリアへ送付
- 4 / 26 日教弘中国ブロック協議会(会場おかやま西川原プラザ)
- 4 / 26 県内各学校長・園長(全438校・99園)宛に「平成23年度事業計画」発送
- 5 / 2 学校訪問用「スリッパ」ジブラルタ生命松江エリアへ送付
- 5 / 10 県内各学校長・園長・教弘担当・教育機関の長(全393校・99園)宛に「教職員収入ロングウェイサポート」、「教弘まなびやスーパープラン」、「教弘フルガード」リーフレット発送
- 5 / 10 貸与奨学生募集締切り
- 5 / 12 平成23年度第1回三役会(会場島根教弘会議室)
- 5 / 13 平成23年度第1回幹事会(会場サンラポーむらくも)
- 5 / 13 県内各教育委員会・学校長(428通)宛に『義援給付奨学金申請について』発送
- 5 / 13 県立高校・私立高校・市立高校・高専・特別支援学校長(全66校)宛に「高等学校等給付奨学生募集について(通知)」発送・参事持参
- 5 / 13 県内各学校(園)教弘担当者に就任の礼状発送
- 5 / 16 東京海上日動火災保険株式会社社務連絡会(会場東京海上日動火災保険(株)山陰支店3階会議室)
- 5 / 17 新人L Aストロング研修会
- 5 / 17 教弘担当者へ特別記念品「ホッチキス」配布
- 5 / 18 島根教弘友の会役員会(会場サンラポーむらくも)
- 5 / 20 平成22年度決算監査会(会場島根教弘会議室)
- 5 / 25 教弘戦略委員会(会場ジブラルタ生命保険(株)松江エリア中央支部)
- 5 / 26・27 中国ブロック協議会(会場広島ガーデンパレス)
- 5 / 30 貸与奨学生選考委員会(会場サンラポーむらくも)
- 6 / 3 株式会社島根教弘定時株主総会(会場島根教弘会議室)
- 6 / 7 『まなびや・フルガード、ロングウェイサポート更新のご案内』発送
- 6 / 8 東京海上日動島根教弘P J Tミーティング(会場東京海上日動火災保険(株)山陰支店)
- 6 / 15 平成23年度第2回三役会(会場島根教弘会議室)
- 6 / 16 平成23年度第2回幹事会(会場サンラポーむらくも)
- 6 / 17 平成23年度第1回評議員会(会場サンラポーむらくも)
- 6 / 21 (財)日教弘ブロック会議(会場第一ホテル両国)
- 6 / 22 第98回評議員会・第70回定時株主総会(会場第一ホテル両国)
- 6 / 22 友の会仁多支部総会(会場サンラポーむらくも)
- 6 / 28 『友の会会員名簿』友の会各支部長宛発送
- 6 / 29 「まなびや」更新案内発送
- 7 / 1 島根県小学校長会理事会(会場サンラポーむらくも)
- 7 / 5 友の会正会員入会記念品発送
- 7 / 7 友の会飯石支部総会(会場三刀屋交流センター)
- 7 / 8 大田支部協議会(会場あすてらす)
- 7 / 14 『友の会会報(第88号)』発送『島根教弘友の会「親睦と研修の旅」ご案内について』発送
- 7 / 15 ジブラルタ生命松江エリアL A研修会(会場大田商工会議所)
- 7 / 16 友の会正会員「記念品」発送
- 7 / 20 県内各学校・園・教育機関等に『平成23年度島根教弘会報(第1号)』発送
- 7 / 21 日教弘中国ブロック協議会(会場おかやま西川原プラザ)
- 7 / 21 鹿足支部協議会(会場日原中学校)
- 7 / 22 給付奨学生選考委員会(会場サンラポーむらくも)
- 7 / 25 東京海上日動火災保険株式会社社務連絡会(会場東京海上日動火災保険(株)会議室)
- 7 / 29 簸川支部協議会(会場斐川町立図書館)
- 7 / 29 第99回評議員会(会場教弘会議室)
- 8 / 1 浜田支部協議会(会場勤労青少年ホーム)
- 8 / 1 ロングウェイサポート継続者へ礼状発送
- 8 / 1 まなびや・フルガード加入者へ礼状発送
- 8 / 1 まなびや・フルガード継続者へ礼状発送
- 8 / 2 松江支部協議会(会場タウンプラザ)
- 8 / 5 飯石支部協議会(会場やまなみ)
- 8 / 8 支部協議会非開催支部へ『日教弘島根支部だより』『日本教育公務員弘済会島根支部の事業案内』発送
- 8 / 9 ジブラルタ生命松江エリア支部長会議(会場ジブラルタ生命出雲支部)
- 8 / 9 サマーキャンペーン優績奨励食事会(会場ホテルニューアーバン)
- 8 / 10 教弘戦略委員会(会場ジブラルタ生命保険(株)松江エリア中央支部)
- 8 / 11 奨励金・教育文化事業助成金選考委員会(会場サンラポーむらくも)
- 8 / 16 島根県中学校長会(会場サンラポーむらくも)
- 8 / 18 平成23年度第3回三役会(会場島根教弘会議室)
- 8 / 19 仁多支部協議会(会場カルチャープラザ仁多)
- 8 / 19 平成23年度第3回幹事会(会場サンラポーむらくも)
- 8 / 23 島前支部協議会(会場黒木公民館)
- 8 / 26 学校関係顧問会議(会場島根教弘会議室)
- 8 / 29 サマーキャンペーン優績奨励食事会(会場浜田ステーションホテル)
- 9 / 5 島根県公立高等学校長会(会場浜田教育センター)

- 9/9 日教弘中国ブロック協議会（会場おかやま西川原プラザ）
- 9/9 県内各学校（園）長等宛に  
『平成23年度 教弘研究論文・実践記録の募集について（お願い）』  
『要覧平成23年（2011年）度版』発送
- 9/14 友の会安来支部総会（会場広瀬富田山荘）
- 9/15・16 平成23年度職員研修会：（財）日教弘主催（会場岐阜都ホテル）
- 9/15～10/19 給付奨学生への奨学金交付
- 9/26 LAカンファレンス（会場大田商工会議所）
- 9/30 友の会出雲支部総会（会場出雲市民会館）
- （下期）
- 10/2～7 鳥根教弘友の会「研修と親睦の旅」（ハワイ6日間）  
26名参加
- 10/4 退職者等に『保険料控除申告書記入例』発送  
『年末調整リスト』発送
- 10/11 友の会益田・鹿足支部総会（会場益田三好家）
- 10/12・13 教職員自動車保険等連絡協議会代表者会議（会場沖縄ハーバービューホテルクラウンプラザ）
- 10/13・14 全国支部長等研修会（会場沖縄ハーバービューホテルクラウンプラザ）
- 10/14 友の会邑智支部総会（会場川本悠邑ふるさと会館）
- 10/17 ジブラルタ生命松江エリア協議会（会場鳥根教弘会議室）
- 10/20 友の会平田支部総会（会場平田おたばこ桃山）
- 10/26 教弘戦略委員会（会場ジブラルタ生命保険（株）松江エリア浜田支部）
- 10/27 退職予定者説明会案内発送
- 10/28 平成23年度中間決算監査会（会場鳥根教弘会議室）
- 10/31 ジブラルタ生命松江エリア支部長会（会場ジブラルタ生命保険（株）松江エリア出雲支部）
- 11/1 浜田市校長会（会場浜田教育センター）
- 11/1・2 『友の会会報（第89号）』発送
- 11/2 現職正会員へ「記念品」発送
- 11/4 友の会浜田支部総会（会場ジョイプラザ）
- 11/7 友の会江津支部総会（会場旭温泉しろつの荘）
- 11/8 友の会瀬摩支部総会（会場温泉津コミュニティーセンター）
- 11/10 県内各学校・園・教育機関等に発送  
『平成23年鳥根教弘会報（第2号）』  
『きょうこう通信学校版（No.19）』  
『教弘まなびや・フルガード平成23年度中途加入募集のご案内』
- 11/14 平成23年度第4回三役会（会場鳥根教弘会議室）
- 11/15 平成23年度第4回幹事会（会場サンラポーむらくも）
- 11/16 友の会八東支部総会（会場安来さぎの湯荘）
- 11/21・22 日教弘中国・四国ブロック合同協議会（会場高知新阪急ホテル）
- 11/23 平成23年度退職予定者説明会（会場松江東急イン）
- 11/25 友の会松江支部総会（会場サンラポーむらくも）
- 11/26 平成23年度退職予定者説明会（会場出雲弥生の森博物館）
- 11/29 鳥根県幼稚園長会（会場サンラポーむらくも）
- 12/3 平成23年度退職予定者説明会（会場浜田いわみーる）
- 12/4 平成23年度退職予定者説明会（会場益田ジャストホール）
- 12/6 ジブラルタ生命松江エリアマネージャー・支部長会（会場松江エリア）
- 12/7 友の会大田支部総会（会場大田市中央公民館）
- 12/8 友の会大原支部総会（会場木次チェリヴァホール）
- 12/13 東京海上日動火災保険株式会社業務連絡会（会場東京海上日動火災保険（株）山陰支店3階会議室）
- 12/15 平成23年度研究論文第1回審査会（会場サンラポーむらくも）
- 12/19 平成23年度学校教育活動助成選考委員会（会場サンラポーむらくも）
- 1/13 平成23年度研究論文第2回審査会（会場サンラポーむらくも）
- 1/13 平成23年度第5回三役会（会場サンラポーむらくも）
- 1/16 友の会簸川支部総会（会場鳥根ワイナリー）
- 1/16・17 教職員自動車保険等連絡協議会実務者研修会（会場東京海上日動火災保険（株）市川研修センター）
- 1/16 ジブラルタ生命松江エリアLC研修会（会場くにびきメッセ）
- 1/18 東京海上日動火災保険株式会社業務連絡会（会場東京海上日動火災保険（株）山陰支店3階会議室）
- 1/20 益田市校長会（会場益田市民学習センター）
- 1/25 平成23年度第5回幹事会（会場サンラポーむらくも）
- 1/27 ジブラルタ生命松江エリア支部長会（会場ジブラルタ生命松江エリア）
- 1/31・2/1 中国ブロック協議会（会場倉敷アイビースクエア）
- 2/6 平成23年度上期優績者食事会
- 2/8 研究論文優秀校訪問（浜田養護学校）
- 2/9 研究論文優秀校訪問（出雲市立大社小学校）
- 2/13 研究論文優秀校訪問（安来市立山佐小学校）
- 2/13 改正育児・介護休業法等説明会（会場出雲市民会館）
- 2/14 第1回『鳥根の教育研究と実践』編集委員会（会場鳥根教弘会議室）
- 2/14 東京海上日動火災保険株式会社業務連絡会（会場東京海上日動火災保険（株）山陰支店3階会議室）
- 2/16 研究論文優秀校訪問（雲南市立寺領小学校）
- 2/22 研究論文優秀校訪問（大田市立北三瓶小学校）
- 2/24 平成23年度第3回全国推進員（参事）研修会（会場第一ホテル両国）
- 2/27 目標早期達成感謝パーティー（会場松江東急イン）
- 2/28 第2回『鳥根の教育研究と実践』編集委員会（会場サンラポーむらくも）
- 2/28 公益・福利厚生専門部会（会場サンラポーむらくも）
- 2/29 平成23年度第6回三役会（会場鳥根教弘会議室）
- 3/1 平成23年度第6回幹事会（会場サンラポーむらくも）
- 3/2 平成23年度第2回評議員会（会場サンラポーむらくも）
- 3/2 共済専門部会（会場サンラポーむらくも）
- 3/2 組織専門部会（会場サンラポーむらくも）
- 3/5 ジブラルタ生命松江エリアとの必達目標協議
- 3/9 平成24年第1回教弘推進委員会（会場ジブラルタ生命松江エリア）
- 3/13 株式会社鳥根教弘取締役会（会場鳥根教弘会議室）  
株式会社鳥根教弘臨時株主総会（会場鳥根教弘会議室）
- 3/13 東京海上日動火災保険株式会社業務連絡会（会場東京海上日動火災保険（株）山陰支店3階会議室）
- 3/21 県内各学校・園・教育機関等に  
『平成23年鳥根教弘会報（第3号）』発送
- 3/22 『友の会会報（第90号）』発送
- 3/27 日教弘ブロック会議（会場第一ホテル両国）
- 3/28 第100回評議員会・代理店代表者会議：日教弘主催（会場第一ホテル両国）

# 平成23年度研究助成事業状況

財団法人日教弘島根支部研究助成規程に基づき、研究論文及び実践記録の募集を行い、応募のあった作品に対し審査をし、研究助成を行いました。「佳作」以上の作品には助成金を、「入選」以上の作品には賞金を、「特選」以上の作品には賞状を添えて業績を称え表彰しました。

この度の作品の応募状況及びそれぞれの研究主題は、以下の諸表のとおりです。また、審査委員会の審査結果や審査所感の後掲のとおりです。

なお、「優秀」又は「特選」に選ばれた作品は、3年分をまとめて、『島根の教育研究と実践』として出版し、各学校・教育機関に配布していますが、平成24年3月には第XI集（平成21～23年度分）を出版しました。

<参考> 平成23年度の助成金及び賞金の額

		助 成 金				
		優 秀	特 選	入 選	佳 作	
共同研究	6人以上	6万円	5万円	3万円	1万円	0
	5人以下	3万円	5万円	3万円	1万円	0
個人研究		7千円	2万円	1万円	5千円	0

(注) この額は、毎年度予算の範囲内で幹事会において決定されます。

## 1. 平成23年度応募状況

### (1) 種 別

	共同研究	個人研究	合計	備 考
研究論文	14	0	14	種別は、応募者の自己申告による。
実践記録	36	6	42	
合計	50	6	56	
平成22年度	42	9	51	

### (2) 教科・領域別

教科 (21)	国語、社会、算数・数学、生物、生活、音楽、体育、外国語									
	3	3	5	1	3	1	4	1		
領域等 (35)	道徳、総合学習、特活、学習指導、へき地・小規模校教育、特別支援教育、人権・同和教育、図書館教育									
	2	2	2	8		1	3	2	2	
	幼稚園教育、健康教育、食育、地域教育、キャリア教育、学校（園）経営									
	6	3	1	1	1	1	1			

### (3) 地域・校種別

	松江	安来	八束	雲南	仁多	飯石	出雲	簸川	大田	江津	邑智	浜田	益田	鹿足	島後	島前	計
幼	3						2					1					6
小	2	6	1	1	3		4	1	6	1			3	1			29
中	1						2			3	2	1	1	3	1		14
高	2						1										3
特	1										1	1	1				4
計	9	6	1	1	3		9	1	6	4	3	3	5	4	1		56

2. 平成23年度応募論文等一覧

【共同研究の部】

支部名	学校名・申請代表者氏名	教科領域等	研究主題等	評価
出雲	出雲市立湖陵小 川上清登(21名)	実践記録語	自らの考えを豊かにし、互いに高め合う子どもの育成 ～ 国語科 説明文の指導を通して～	
大田	大田市立朝波小 渡部道孝(12名)	実践記録語	進んで本に親しみ、伝え合い共に響き合う児童の育成	
鹿足	吉賀町立柿木小 秀浦真吾(13名)	研究論文語	思いや願いをもち、主体的に表現する子どもの育成 ～ 指導事項を焦点化した国語科「説明的文章」の学習を 中心として～	
出雲	出雲市立大社小 藤村八郎(23名)	実践記録会	豊かなかかわり合いの中で、ともに学び、自らの見方・考え 方を高めていく子どもの育成 ～ 社会科・生活科における地域素材の教材化を通して～	優秀
松江	松江市立恵曇小 小泉啓子(14名)	実践記録数	学習に主体的に取り組み、生き生きと学んでいく子の育成 ～ 数学的な考え方を育む学び合いを通して～	
安来	安来市立布部小 長尾憲道(8名)	研究論文数	主体的に追究し、共に高め合い、学びを生かす子どもの育成 第4年次 ～ 算数科における「問題把握力」「多面的思考力」を育む 授業づくりの工夫～	
仁多	奥出雲町立横田小 安部純生(6名)	研究論文数	問題場面の把握を通して数量の関係を正しくとらえ、数学的 に表現する力を育てる ～ 絵や図、言葉や数を用いた低学年からの実践を通して～	
大田	大田市立志学小 石川恵(7名)	実践記録数	主体的に学び、表現する力を育てる算数の授業づくり	
江津	江津市立跡石小 中山隆(7名)	実践記録数	自分の思いや考えを豊かに表現する子どもの育成 ～ 算数科における「かく・伝え合う活動」を中心に～	特選
出雲	平田高等学校 須谷昌之(3名)	実践記録物	地域の自然を生かした環境教育	
安来	安来市立宇賀荘小 米田健(10名)	研究論文活	ふるさと大好き！きらきら輝く宇賀荘の子 ～ 進んでかかわり豊かに表現する生活科をめざして～	
安来	安来市立南小 赤木直行(15名)	研究論文活	豊かな気付きが生まれる生活科の学習 ～ 望ましい表現活動や話し合い活動のあり方を求めて～	特選
安来	安来市立能義小 山根正巳(12名)	研究論文活	対象に親しみ、自ら働きかける子どもの育成 ～ 自然の不思議さや面白さを実感する活動を通して～	特選
雲南	雲南市立寺領小 松本泰治(13名)	実践記録育	豊かにかかわり合っていく中で主体的に学ぶ体育学習(2年次) ～ 一人一人の学びとくらしを大切にしながら～	優秀
益田	益田市立吉田小 柳井秀雄(9名)	実践記録育	「吉田の子ども」の体力向上を目指して ～ 体育科経営のあり方と同僚性をいかしたアプローチ～	特選
江津	江津市立江津中 濱岡繁人(27名)	研究論文育	中学校武道(柔道)必修化に向けた取組と構想 ～ 地域指導者との連携を基盤とした授業を通して、柔道 の特性に触れ、気づき、味わい、積極的に楽しもうと する生徒の育成～	
簸川	出雲市立中部小 石原順(29名)	実践記録徳	子どもの心に響き、心の活力をはぐくむ道徳教育	特選
大田	大田市立北三瓶小 中村佐恵子(10名)	実践記録徳	自ら考え 共に生きようとする 児童の育成 ～ オキナグサの保護活動を中心に～	優秀
出雲	出雲市立神西小 横木行夫(15名)	研究論文習	自ら成長しようとする意欲をもち、いきいきと自分の考えを 表現する子どもの育成 ～ 総合的な学習の時間と生活科の学習を通して～	

支部名	学校名・申請代表者氏名	教科領域等	研究主題等	評価
出雲	出雲市立旭丘中 角 美幸 (18名)	実践記録 総合学習	地域とともに営む「命を大切に する教育」の推進 ～ 「ふるまい向上」の視点を 活かしながら ～	特選
大田	大田市立仁摩小 武田 祐子 (15名)	実践記録 特別活動	仲間と力を合わせよりよい 生活を追求する児童の育成 ～ 話し合い活動を中心に ～	
松江	盲学校 青戸 節子 (10名)	実践記録 特別活動	一人一人の学習課題に応じた 授業づくり ～ 共に支え合い、よりよい 仲間づくりをしようと活動 する児童の育成 ～	
安来	安来市立山佐小 周藤 友幸 (9名)	実践記録 学習指導	「生きてはたらく言葉の力」 の育成 ～ 聴き合い、学び合う学習 をとおして ～	優秀
益田	益田市立道川小 成相 耕二 (3名)	実践記録 学習指導	活用を取り入れた授業のあり 方 (2年次) ～ 活用場面での指導と評価 の一体化 ～	
松江	松江市立玉湯中 橋添 芳夫 (11名)	研究論文 学習指導	自分の意見を持ち、相手に 分かりやすく伝えることができ る生徒の育成 ～ 表現力を高める活動をと おして ～	
浜田	浜田市立浜田東中 坂本 英明 (7名)	実践記録 学習指導	感性を育み自己実現を図る ための支援のあり方 ～ 高め合う集団づくりの取 組みをとおして ～	
江津	江津市立桜江中 勝部 由紀夫 (12名)	研究論文 学習指導	「書くこと」を中心として、 自分の思いや考えを生き生き と表現する生徒の育成 (2年 次)	
鹿足	津和野町立津和野中 青木 桂一 (15名)	実践記録 学習指導	I C Tを活用した授業改善へ の取組 ～ 全教職員・全教科での実 践を目指して ～	特選
鹿足	吉賀町立六日市中 常國 芳文 (10名)	実践記録 学習指導	六中自主学習システムの実 践 ～ 自分にあった分量を、自 分のペースで学習する ～	
松江	宍道高等学校 真田 直幸 (7名)	実践記録 学習指導	学びなおしを支える高等学 校定時制での取組 ～ 保健体育における「保健」 の授業づくりの視点をとお して ～	
出雲	出雲市立鱒淵小 須田 英典 (9名)	実践記録 模範校教育	過小規模校における「少な さ」や「小ささ」を生かす教 育の実践 (複式教育への提 言) ～ 「一人学び」のできる子 どもの育成を目指して ～	
浜田	浜田養護学校 佐々木 千尋 (6名)	実践記録 特別支援教育	E v i d e n c eに基づいた自 閉症のある児童の支援を探 る ～ 問題行動を望ましい行動へ 2年間の取組 ～	優秀
邑智	石見養護学校 石橋 美恵子 (2名)	研究論文 特別支援教育	今を生きる、未来を生きる 力 ～ 自立活動の学習を意識 した寄宿舎での取り組み ～	
益田	益田養護学校 日高 修司 (6名)	実践記録 特別支援教育	学校の授業と現場実習をつ なげる取組	特選
邑智	美郷町立邑智中 守山 美佐子 (21名)	研究論文 人権・同和教育	自ら考え、互いの思いを伝 え合い、共に高まろうとする 生徒の育成 ～ 学力向上への取組と仲 間づくりを通して ～	
益田	益田市立東陽中 西島 健夫 (16名)	実践記録 人権・同和教育	連携を軸にした人権・同和 教育 ～ 子どもの育ちを長いス パン、広い視点で ～	
大田	大田市立五十猛小 板倉 富士夫 (13名)	実践記録 図書館教育	情報を活用・発信し、主体 的に学ぶ子どもの育成 ～ 学校図書館活用学習と 日常的な言語活動の充実と を関わらせて ～	特選
邑智	邑南町立石見中 伊藤 幸男 (18名)	実践記録 図書館教育	学校図書館活用教育の充 実をめざして ～ 気軽に利用でき、豊 かな心、確かな学力を育 てる学校図書館へ ～	
松江	松江市立城北幼 安尾 博子 (8名)	実践記録 幼稚園教育	人とかかわりの中で、自 己を発揮し、主体的に生活 できる子どもの育成 ～ 子どもが意欲的に活動 に向かうための環境の工夫 と教師の援助 ～	
松江	松江市立川津幼 中路 輝子 (8名)	実践記録 幼稚園教育	心を響かせ、心をつなげ、 たくましく育つ川津っ子 ～ ワクワク・ウキウキ みんなで創ろうふれあいハ ートひろば ～	特選



支部名	学校名・申請代表者氏名	教科領域等	研究主題等	評価
松江	松江立朝酌幼 川上洋子(7名)	実践記録 幼稚園教育	心豊かでたくましい”あさくみっこ”の育成 ～ 家庭との連携を図りながら、生活習慣の確立をめざして～	特選
出雲	出雲市立平田幼 横野博巳(8名)	実践記録 幼稚園教育	主体的に活動に取り組み、生き生きと生活する幼児の育成 ～ 一人ひとりが自分の力を発揮するための環境構成や援助のあり方を探る～	
出雲	出雲市立東幼 北村和子(6名)	実践記録 幼稚園教育	自らかかわり、感じたり考えたりしながら、生き生きと生活する幼児の育成 ～ 自然環境に目を向けるための援助のあり方を探る～	
浜田	浜田市立原井幼 山崎光治(10名)	実践記録 幼稚園教育	支援を必要とする幼児の気持ちに寄り添い、生き生きと生活できる特別支援教育のあり方を探る	
八東	松江立出雲郷小 伊達恵美子(2名)	実践記録 健康教育	児童が小児生活習慣病への関心を高めることができる指導のあり方 ～ 養護教諭と栄養教諭の専門性を生かした協働による取組～	
大田	大田市立久屋小 黒田誠(13名)	実践記録 健康教育	自分で考え、進んで生活習慣の改善に取り組む子どもの育成 ～ 歯・口の健康づくりを通して～	特選
益田	益田市立真砂小 原節夫(8名)	実践記録 健康教育	ノーマディアへの取り組み ～ 保護者への働きかけを中心として～	
仁多	奥出雲町立三沢小 白石睦(11名)	実践記録 食育	いきいき明るい三沢っ子の育成 ～ 学校・家庭・地域が連携した食の知恵を育む活動を通して～	
仁多	奥出雲町立馬木小 矢田真士(11名)	研究論文 地域教育	学校と地域が支えあふるさと教育を求めて ～ 馬木のよさと知恵を学ぶ子どもの育成～	
江津	江津市立青陵中 佐々木友孝(25名)	研究論文 キャリア教育	学ぶ意義や価値を理解し、他者とともに主体的に学習する生徒の育成 ～ 今と将来をつなげる学習指導の推進を通して～(2年次)	

【個人研究の部】

支部名	学校名・申請者氏名	教科領域等	研究主題等	評価
出雲	出雲市立佐田中 園山真司	実践記録 社会	主題を設定した「世界の諸地域」の実践指導 ～ 平均寿命の短さを主題にしたアフリカ州の学習～	
鹿足	津和野町立木部中 山本悦生	実践記録 社会	「『3・11』後のエネルギー」を考える社会科学学習	
松江	松江立内中原小 黒田都	実践記録 音楽	「わかる」と「できる」楽しい音楽学習の創造 ～ 3年生のリコーダー学習の取り組みを通して～	特選
安来	安来市立能義小 足立靖志	実践記録 体育	体育科における指導者の力量の高め方 ～ 跳び箱運動に取り組む子どもの記録を通して～	
松江	松江東高等学校 緒方孝	実践記録 外国語	普通教室で手軽に行なえるICT活用 ～ iPadを活用した英語授業実践例～	
鳥後	隠岐の島町立都万中 片山寛志	実践記録 学校経営	学力調査結果の活用に関する一考察	

3. 審査結果 [評価段階別一覧表、( )内は個人研究で内数]

評価	優秀	特選	入選	佳作	無評価	合計
作品数	5 (0)	13 (1)	32 (4)	6 (1)	0 (0)	56 (6)

4. 審査委員

審査委員長	今井康雄	島根県教育委員会教育長	
審査副委員長	花田英治	島根県教育庁教育監	
審査委員	佐々木明美	島根県国公立幼稚園長会長	松江市立津田幼稚園
	星村健	島根県小学校長会長	松江市立大庭小学校
	矢野博	島根県中学校長会長	松江市立湖東中学校
	勝部昌幸	島根県公立高等学校長協会会長	島根県立松江北高等学校
	兎山治正	島根県特別支援学校長会長	島根県立盲学校
	福田郁子	島根県教育研究会長	松江市立持田小学校
	永田千秋	(財)日教弘島根支部幹事	益田市立中西中学校
	飯島良子	(財)日教弘島根支部雲南支部長	雲南市立飯石小学校

5. 審査委員会の審査所感

(1) 研究・実践への取組の姿勢等について

- ① 新学習指導要領が平成23年度から小学校で、平成24年度から中学校で本格実施されたが、本年度も言語活動に視点を当てた実践が数多くあった。国語科以外の様々な取組の事例が、更に多くなると良い。
- ② パワーアップ事業や司書の配置等が終了しても、各教科にわたって図書館を活用した実践が進められており、図書館教育に対する教職員の関心や意欲が高まっていることが読み取れた。
- ③ 多様な校務を行いながら、子どもの指導に懸命に取り組んでいる教職員の熱意が作品から伝わってきた。学校での熱心な取組に敬意を表したい。また、今日的課題を捉えながら、個人研究を毎年度応募している教職員の熱意も高く評価したい。

(2) 研究・実践の内容・分野、方法等について

- ① ペア学習やグループ学習の実践が数多くあり、集団内での子どもの主体的な活動が記述され成果が上がっているものがあり、参考になる作品も多くあった。
- ② 継続研究が多数あり、前年度の実践を踏まえた取組が行われていた。年度を重ねることにより、前年度の課題を解決するべく、取組に発展性が見られることが肝要である。
- ③ 作品の中には類似した取組も見られた。その学校や園ならではの特色ある作品が数多く応募されると良い。
- ④ 学校独自で開発された教材は、子どもにぴったりと合致しており、教職員が努力した分だけ子どもの学習に成果として表れていることが捉えられた。

(3) まとめ方・記述の仕方等について

- ① 考察を記述する上で、根拠となるデータが十分でない作品もあった。記述内容を精選した上で、子どもの感想やアンケートなど、資料をもとに考察したものには説得力がある。
- ② 研究の対象学級の児童・生徒数などのデータが不明な作品もあった。これらの記述もほしい。
- ③ 限られた紙面をいかに有効に使って研究内容を伝えるかということに、十分意を用いてほしい。表などの資料の文字が小さく、読み取れないものもあった。読み手を意識した論文の書き方を検討する必要がある。
- ④ 記号の付け間違いや誤字・脱字もあった。まとめの段階で、複数の目による点検をして作品を完成させてほしい。本研究論文募集要項の原稿記載例に準拠した記述となることが大切である。

(4) 今後期待すること

- ① 取組によって子どもにどのような姿が見られたのかを、しっかりと記述することが大切である。取り組んだ内容をすべて盛り込むのではなく、思い切って精選し、肝心なものだけに焦点化した内容とすれば、子どもの変容等についても掘り下げた記述ができ、説得力のある作品となる。
- ② 研究の成果が数値等によって明確に示されているだけでなく、多様な意見を安心して出せる温かな学級経営を大切にしていることが読み取れる作品は、子どもの学力を保障しつつ人間性の育成を目指す教職員の姿が浮かび、読み手の心を強く打つものがある。

# 平成24年度運営方針及び事業計画

## 公益財団法人 日本教育公務員弘済会鳥根支部

公益財団法人日本教育公務員弘済会は、平成23年9月8日、公益法人制度改革三法（平成20年12月1日施行）に基づく公益財団法人への移行認定申請を行い、平成24年4月1日から公益財団法人日本教育公務員弘済会（以下「日教弘」という。）として新しい出発を行った。

このため、当支部においても、日教弘が掲げる6点の本年度の取組みの重点のうち「創立60周年記念事業の実施」、「危機管理対応」（提携保険会社の経営情報把握等）を除く次の4点、「公益法人制度改革への対応」、「団体自治（ガバナンス）の確立と組織及び運営の整備」、「共済事業（教弘保険事業）の推進」、「個人情報保護への対応」を踏まえ、事業を推進することとした。

なお、日教弘は平成24年度から福祉事業と福利厚生事業との名称を統一して福祉事業に一本化したことから、当支部においてもこれに倣い名称を統一した。

### 1. 教育振興事業（公益目的事業）

#### (1) 奨学事業

##### ① 貸与奨学金事業（貸与金予算額：3,000万円）

本県の有為な人材の育成を図るため、親権者が本県に居住又は勤務する者の子供で、大学院、大学、短大、高等専門学校（4年生以上）又は専修学校専門課程に在学する学生・生徒に対して、奨学金（1年につき25万円、最高限度額100万円）を無利子で貸与する。

##### ② 給付奨学金事業（給付金予算額：600万円）

本県の高等学校等に在籍する生徒を対象に、返還義務を有しない奨学金を校長の推薦（原則として1校1名）により、一人当たり25万円を24人に給付する。

##### ③ 義援給付奨学生事業（給付金予算額：92万円）

東日本大震災により岩手県、宮城県、福島県からやむなく本県に避難し、本県の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に通学する児童生徒に対し、一人当たり年間2万円を給付する。＜平成23年度から実施の事業＞

#### (2) 研究助成事業

##### ① 研究論文・実践記録募集事業（助成金・賞金予算額：405万円）

県内の教育活動の振興に寄与するため、県内の教育関係者から共同又は個人による研究論文及び実践記録を募集し、それぞれに対して研究助成を行い、優秀な作品には賞金を交付する。また、応募作品の中の優秀な作品を集め3年に1回教育研究論文集を発行し、県内の全ての学校及び教育機関等に配布する。

優秀な研究論文については、日教弘主催の「日教弘教育賞」に推薦する。

##### ② 奨励金給付事業（給付金予算額：200万円）

社会・教育・文化の向上発展に寄与する有益な研究・活動を対象に返還義務を有しない奨励金給付事業を、1件当たり10万円以上50万円以下で実施する。

#### (3) 教育文化事業

##### ① 教育文化奨励金事業（助成金予算額：50万円）

県内の教育団体等が実施する、本県の教育の充実・発展に寄与する事業に対し、1件当たり10万円以上50万円以内の助成金を給付し、その活動を支援する。

##### ② 学校教育活動助成事業（助成金予算額：200万円）

学校教育の今日的課題等に取り組み、本県の教育の充実・発展に寄与する活動に対する支援を行う。

## 2. 福祉事業（給付金・補助金等予算額：1,356万円）

会員の福祉向上を図るため、当支部の規程に基づき次の事業を行う。

### (1) 現職会員に対する事業

- ① 傷病見舞金、災害見舞金給付 該当正会員・会員に規定により見舞金を贈る。
- ② 宿泊施設利用補助 正会員が本会指定の宿泊所に宿泊する場合、加入口数に応じて宿泊補助金（一泊当たり2,000円又は3,000円、年間6泊～9泊）を給付する。また、会員が島根県教育会館に宿泊する場合は1泊500円の補助を行う。
- ③ 結婚祝金 正会員が結婚した場合、2万円を贈る。
- ④ 出産祝金 正会員又は正会員の配偶者に出産があった場合、子ごとに1万円を贈る。
- ⑤ 永年健康祝金 継続加入満20年の正会員に、加入口数に応じて2万円又は3万円を贈る。
- ⑥ 物故会員への弔慰金 正会員が死亡した場合には、弔慰を表し3万円をお供えする  
なお、これまで支部が実施していた満口加入祝金及び記念品の贈呈は、株式会社島根教弘が行う。また、同会社は新規事業として継続加入10年祝を実施する。

### (2) 友の会会員に対する事業

- ① 友の会支部活動助成金 会員相互の交流や支部活動の充実を支援するとともに、支部会員の増強を図るため、助成金を交付する。
- ② 「研修と親睦の旅」 会員相互の研修と親睦を図るため、目的地を国内・国外の交互に定めて実施する。
- ③ 宿泊施設利用補助 現職会員に同じ。
- ④ 永年健康祝金 現職会員に同じ。
- ⑤ 物故会員への弔慰金 現職会員に同じ。
- ⑥ 人間ドック受診費用補助 正会員の人間ドック受診に際し、1万円の補助を行う。  
なお、これまで支部が実施していた記念品の贈呈は、株式会社島根教弘が行う。

## 3. 組織及び運営並びに会計処理の整備

### (1) 規定等の整備

日教弘は「法人はひとつ」としての団体自治（ガバナンス）を確立するため、支部の組織及び運営、会計処理等の全ての規定の見直し及び本・支部統一の就業規則、職員給与規程等の作成を行う予定である。

このため、日教弘のこれらの動きを受けて、当支部においても組織及び運営並びに会計処理等について整備する必要がある。

### (2) 情報公開及び広報活動

- ① ホームページの活用  
当支部の組織・会計・各種事業についてホームページにより情報公開を行い、会員への情報提供を行うとともに、組織・運営等の透明化を図る。
- ② 会報の発行  
当支部の組織・会計・各種事業が、県内全ての教育関係者に確実に理解されるために会報を年3回発行し、「島根教弘会報」は現職教職員全員に、「島根教弘友の会会報」は友の会会員全員に届け、情報提供を行う。併せて、組織の透明化を図る。

## 4. 共済事業（提携保険事業）の推進

### (1) 教弘保険の普及拡大

教弘保険の普及拡大が教職員の生活安定、公益事業の財源確保につながることから、教弘保険の加入促進に努める。

教弘保険の純増のために、加入拡大と解約防止に提携保険会社と連携して取り組む。

### (2) 損害保険事業の推進

教職員総合保険「教弘まなびや」、「教弘まなびやスーパープラン」及び「教弘フルガード」並びに「教職員収入ロングウェイサポート」の加入促進を提携会社及び損保代理店と共同して展開する。

## 5. 個人情報保護法への対応

日常的管理体制の整備、危機管理マニュアルの点検に努めるほか、日教弘本部と共に「個人情報漏えい保険」に加入し、万一来に備える。

職員の個人情報保護法に関する研修を実施する等、情報漏えいが起きない管理体制の確立を図る。

## 平成24年度収支予算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

科 目	予 算 額
I 事業活動収支の部	
1 事業活動収入	
(1) 本部交付金収入	51,863,000
(2) 基本財産運用収入	32,900
(3) 特定資産運用収入	14,800
(4) 寄付金収入	0
(5) 雑収入	2,683,200
事業活動収入計	54,593,900
2 事業活動支出	
(1) 事業費支出	52,820,000
奨学事業費支出	14,430,000
研究助成事業費支出	13,569,000
教育文化事業費支出	8,758,000
福祉事業費支出	16,063,000
(2) 管理費支出	1,252,000
人件費支出	632,000
会議費支出	32,000
その他管理費支出	588,000
事業活動支出計	54,072,000
事業活動収支差額	521,900

科 目	予 算 額
II 投資活動収支の部	
1 投資活動収入	
(1) 特定資産取崩収入	0
投資活動収入計	0
2 投資活動支出	
(1) 固定資産取得支出	0
(2) 特定資産支出	700,000
投資資産支出計	700,000
投資活動収支差額	△ 700,000
III 財務活動収支の部	
1 財務活動収入	0
2 財務活動支出	0
財務活動支出計	0
財務活動収支差額	0
IV 法人税及び住民税支出	65,000
V 予備費支出	297,019
当期収支差額	△ 540,119
前期繰越収支差額	540,119
次期繰越収支差額	0

## 平成23年度収支決算書

収支計算書 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

科 目	決 算 額
I 事業活動収支の部	
1 事業活動収入	
(1) 本部交付金収入	51,113,000
(2) 基本財産運用収入	79,962
(3) 特定資産運用収入	23,137
(4) 寄付金収入	0
(5) 雑収入	1,529,481
事業活動収入計	52,745,580
2 事業活動支出	
(1) 事業費支出	52,715,711
奨学事業費支出	13,927,503
研究助成事業費支出	14,437,933
教育文化事業費支出	8,738,397
福利厚生事業費支出	15,611,878
(2) 管理費支出	1,591,362
人件費支出	924,891
会議費支出	56,036
その他管理費支出	610,435
事業活動支出計	54,307,073
事業活動収支差額	△ 1,561,493

科 目	決 算 額
II 投資活動収支の部	
1 投資活動収入	
(1) 特定資産取崩収入	1,900,000
投資活動収入計	1,900,000
2 投資活動支出	
(1) 法人税及び住民税支出	60,000
(2) 特定資産支出	1,900,000
投資資産支出計	1,960,000
投資活動収支差額	△ 60,000
III 財務活動収支の部	
1 財務活動収入	0
2 財務活動支出	0
財務活動支出計	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	
1 予備費支出	0
当期収支差額	△ 1,621,493
前期繰越収支差額	7,161,967
次期繰越収支差額	5,540,474

## 貸借対照表 平成24年3月31日現在

科 目	金 額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金	51,905	
振替貯金	73,728	
普通預金	7,372,692	
未収金	141,841	
流動資産合計		7,640,166
2. 固定資産		
基本財産		
基本財産引当資産	125,580,914	
基本財産合計	125,580,914	
その他固定資産		
什器備品	39,613	
投資有価証券	2,400,000	
その他固定資産合計	2,439,613	
特定資産		
奨学貸与積立資産	49,065,000	
退職給付引当資産	2,953,100	
記念事業引当資産	8,597,292	
特定資産合計	60,615,392	
固定資産合計		188,635,919
資産合計		196,276,085
II 負債の部		
未払金		1,815,798
預り金		283,894
退職給付引当金		2,953,100
負債合計		5,052,792
III 正味財産の部		
正味財産		
指定正味財産		
寄付金		77,980,000
指定正味財産合計		77,980,000
(うち基本財産への充当額)		(77,980,000)
一般正味財産		113,243,293
(うち基本財産への充当額)		47,600,914
(うち特定財産への充当額)		60,615,392
負債及び正味財産合計		196,276,085

## 監査報告書

公益財団法人日本教育公務員弘済会鳥根支部  
支部長 間田浩彬様

平成24年5月25日

監査 安達 且   
同 今若 淳子   
同 吉川 康徳 

私達は、財団法人日本教育公務員弘済会鳥根支部の平成23年度における業務執行状況及び会計処理状況について監査を行ったので、次のとおり報告する。

記

### 1. 監査対象期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで。

### 2. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、幹事会及びその他の会議の記録、支部長、副支部長及び専任幹事から業務の報告を聴取り、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

### 3. 監査の結果

- (1) 収支計算書、貸借対照表、財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し法人の収支状況及び財産状態を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 幹事の職務執行に関する不正の行為、又は法令もしくは会則に違反する事実はないと認める。

## 平成23年度主要事業実施実績

事業名	23年度実績		開始以来累計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)
奨学事業				
奨学金貸与	13	10,250,000		
日教弘本部枠	31	24,500,000		
日教弘支部枠	44	34,750,000	1,641	621,410,500
計	26	6,500,000	87	21,750,000
奨学金給付	32	640,000	32	640,000
日教弘支部	102	41,890,000	1,760	643,800,500
義援給付奨学金				
合計				
研究助成事業				
研究助成金	50	2,880,000		
共同研究	6	42,000		
個人研究	56	2,922,000	2,652	94,792,570
計	7	2,150,000	23	6,850,000
奨励金交付	63	5,072,000	2,675	101,642,570
合計				
教育文化事業				
助成金	1	300,000	3	1,300,000
学校教育活動助成金	2	2,782,374	2	2,782,374
合計	3	3,082,374	5	4,082,374
福利厚生事業				
結婚祝金	72	1,440,000	4,428	77,001,000
傷病・災害見舞金	21	230,000	2,655	22,119,241
永年健康祝金	194	3,920,000	5,794	116,060,000
満口加入祝金	36	360,000	512	5,330,000
出産祝金	106	1,060,000	1,683	17,090,000
慶弔金(香典等)	11	330,000	577	88,840,000
宿泊補助	592	1,570,000		
優待券発行	1,519	759,500		
教育会館補助				
人間ドック	104	1,040,000	1,378	13,780,000
正会員記念品	4,835			
友の会記念品	1,381			
新規正会員加入記念品	161	120,750		
新採正会員加入記念品	41	82,000		
友の会正会員入会記念品	94	222,000		

## 平成24年度奨学事業状況

### 1. 貸与奨学金事業

平成24年度貸与奨学生の募集を、4月10日から5月10日までの間行いました。

本年度の応募は37名(参考:23年度44名、22年度31名、21年度30名)であり、貸与に必要な金額は3,250万円となりました。

本年度の奨学金貸与事業の予算額は3,000万円であり、申請額が予算額を上回ることから、選考委員会における選考の結果、下表のように貸与者が決定しました。

なお、この奨学金の貸与は無利息で、卒業の年の12月から返還を開始してもらうこととしています。

在 学 校	大学院	大 学	短 大	高 専	専修学校	計	貸 与 額
貸与人数	0	29	3	1	1	34	29,750,000

平成24年度奨学生新規貸与者の状況

### 2. 給付奨学金事業

公益財団法人日本教育公務員弘済会島根支部は、就学意欲があるにもかかわらず学資金の支払いが特に困難な高等学校等の生徒を対象とし、返還義務のない奨学金の給付を実施しています。

昨年度は31名の応募があり、26名に一人当たり25万円の給付を行いました。本年度は、予算を600万円とし、一人当たり25万円、24名の奨学生に給付することとしています。

詳細については、(公財)日教弘島根支部ホームページをご覧ください。

# 島根教弘友の会

## 1. 会 員

島根教弘友の会は、財団法人島根県教育公務員弘済会及び公益財団法人日本教育公務員弘済会島根支部の正会員・会員であった者で、退職後も教弘保険を継続している者を以って組織し（満60歳未満の退職者は現職会員扱いとします。）、満75歳まで会員資格があります。現在、約1,500名の会員があり、概ね市郡単位で支部を設置しています。

正会員には、現職会員と同じ永年健康祝（10年・20年）、宿泊施設利用補助、記念品、弔慰金に加え、友の会会員のみの「人間ドック受診補助」、「研修と親睦の旅への参加」、「支部総会への参加」の福祉事業サービスがあります。

退職後も教弘保険を継続され、引き続き弘済会の福祉サービスを受けられることをお勧めします。

## 2. 平成24年度島根教弘友の会役員

○印は新任

（平成24年4月1日現在）

役 職 名	支 部	氏 名	役 職 名	支 部	氏 名
会 長	支 部 長	間 田 浩 彬	幹 事	飯 石	景 山 寛
副 会 長	副 支 部 長	藤 原 弘 道	〃	平 田	小 村 光 徳
〃	〃	大 崎 能 國	〃	簸 川	村 上 光 言
〃	専 任 幹 事	西 智 文	〃	大 田	山 根 明 人
〃	松 江	田 尻 賢 爾	〃	邇 摩	特 留 大 誓
〃	出 雲	曳 野 不 二 夫	〃	江 津	石 田 末 富
〃	浜 田	小 池 榮 一 郎	〃	邑 智	渡 利 哲 彦
幹 事	安 来	鳥 田 篤 紀	〃	益 田	三 浦 直 勝
〃	八 束	新 見 建 典	〃	鹿 足	大 庭 義 一
〃	大 原	山 田 肇	〃	隠 岐	○富 田 積
〃	仁 多	○長 瀬 安 弘			

## 3. 平成24年度友の会事業計画

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 友の会役員会（支部長会）の開催</li> <li>(2) 各支部総会（17支部）の開催</li> <li>(3) 会報の発行（年3回）</li> <li>(4) 福祉事業の実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>ア、宿泊補助（優待券発行）</li> <li>イ、永年健康祝（10年・20年）</li> <li>ウ、人間ドック受診補助</li> <li>エ、弔慰金 等</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>(5) 損害保険の取扱い             <ul style="list-style-type: none"> <li>ア、損害保険「フルガード」</li> <li>イ、その他の損害保険（自動車保険等）</li> </ul> </li> <li>(6) その他             <ul style="list-style-type: none"> <li>ア、記念品配布</li> <li>イ、入会記念品配布</li> <li>ウ、研修と親睦の旅の実施</li> </ul> </li> </ul> |
|---|--|

## 4. 支部活動費助成

支部総会の開催（各支部に活動費を助成します。）



# 教育の明日を考える

有為な人材の  
育成に資する

**奨学**

事業

教育研究や  
実践活動を支援する

**研究助成**

事業

教職員のための  
教弘保険による

**共済**

(提携保険)  
事業

会員のための

**福祉**

事業

公益財団法人日教弘島根支部 を支援する

株式会社 **島根教弘**

— 平成 24 年度 —



平成 24 年度 株式会社 島根教弘 役員

代表取締役	伊 藤 由紀夫
取 締 役	西 智 文
〃	糸 原 次 之
監 査 役	安 達 且
〃	大 崎 能 國

# 平成24年度事業計画

## 株式会社 島 根 教 弘

当社は、生命保険の紹介代理店として教弘保険の普及拡大を目指すとともに、損害保険の代理店として商品の周知と募集に努めることを事業の目的としている。これにより、教弘保険及び損害保険の加入口数・加入者数の拡大を図り、当社の財政基盤の安定と利潤の確保をめざすこととしている。

教弘保険拡大により、協力関係にある公益財団法人日本教育公務員弘済会島根支部（以下「日教弘島根支部」という。）の安定的な事業資金の確保につながり、ひいては、日教弘島根支部が実施する公益事業及び共益事業（以下「教弘事業」という。）の推進に大きく寄与することとなる。

このため、当社は次の三点を経営の柱とし、それぞれの項目で述べる具体的事業を展開する。

### 1. 教弘保険の普及・拡大

#### (1) 必達目標の達成と保有純増

共済事業（提携保険事業）引受会社ジブラルタ生命保険(株)松江エリア（以下「松江エリア」という。）と協議して定めた、教弘保険必達目標の完遂はもとより口数及び会員数の純増を目指す。このため、次の取組を行う。

- ① 松江エリアとの挙績・保全状況等の情報交換を原則として毎週1回行い、目標達成のための協議を密にする。
- ② 以下に示す「募集環境の整備」、「教弘担当LCの教弘保険募集意欲の喚起」の施策を実施する。

#### (2) 募集環境の整備

- ① 参事を1名増員して3名として学校訪問を積極的に行い、学校における教弘事業説明会開催を働きかけ、教弘保険拡大と表裏一体である教弘事業のより一層の周知を図り、教弘保険の普及拡大につなげる。
- ② 各学校・園の教弘担当者を対象とする支部協議会、退職会員の友の会支部総会において、各種日教弘事業内容等の周知徹底を図るとともに、会員の意見を聴取し事業の改善に資する。
- ③ 取締役・参事が日教弘島根支部の幹事等と連携して各学校、各校園長会等を訪問し、教弘担当LCの学校訪問が容易にできるように働きかける。
- ④ 参事が毎月1回は支部を訪問し、支部と学校訪問に関する情報交換を行う。また、必要に応じてLCの学校訪問に同行する。
- ⑤ 全教育関係者に配布する『島根教弘会報』、友の会会員に配布する『島根教弘友の会会報』をそれぞれ年3回発行するとともに、ホームページ等により、教弘保険の有利性や提携会社の財務状況等を広報し、組織の透明性を高め会員の信頼を得るとともに、教弘保険加入者の獲得に努める。

#### (3) 教弘担当LCの教弘保険募集意欲の喚起

- ① 松江エリアLCの募集活動を支援するため、募集活動奨励策を講じる。
- ② 松江エリアが開催する教弘推進委員会に出席し、LCへの情報提供、LCとの意見交換を行う。
- ③ 松江エリア教弘担当LC研修会を実施し、各種教弘事業に対する理解の徹底、学校訪問の心得の習熟等業務に関わる研修を行い、その資質の向上を図る。また、新入社員のLCに対しては、学校訪問前に個別にこれを実施する。

### 2. 損害保険事業の推進

提携会社東京海上日動火災保険(株)山陰支店山陰中央支社と連携して、「教弘まなびや」、「教弘まなびやスーパープラン」、「教弘フルガード」、「教職員収入ロングウェイサポート」をはじめ、「新・教弘自動車保険」等の各種損害保険の募集に努める。

### 3. 経営の効率化と法令遵守

- ① 財務見直しは、教弘保険の集金手数料、ブランド手数料等は微増で大きな増収は見込めない。支出では、会報印刷費の2分の1を日教弘島根支部で負担することとなり減となったが、収入では、専任の取締役就任及び参事1名増に伴う人件費増、三栄収納による収納対象者増加に伴う支払手数料増等による営業経費の増額がある。このため、拡張費を減額して対応せざるを得なくなった。

さらなる教弘保険等の新規契約増及び保有口数の純増並びに経費節減を図る必要がある。

- ② 個人情報保護については、日常の管理体制を確保するとともに、万一の場合に備えて「個人情報ろう洩保険」に加入する。
- ③ 予算の作成及び執行に当たっては、「集金手数料」及び「紹介手数料」の対価性を考慮して行う。

## 平成24年度収支予算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

### 収入の部

科 目	予 算 額
1. 特別利益(積立金取崩)	1,500,000
2. 営業収入	41,945,000
3. 営業外収入	153,000
収入合計	43,598,000

### 支出の部

科 目	予 算 額
1. 人件費	15,991,000
2. 業務費	16,424,000
3. 事務費	9,757,000
4. 特別支出	0
5. 予備費	1,426,000
支出合計	43,598,000

## 平成23年度収支決算書

損益計算書 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

科 目	金 額	科 目	金 額
I 経常損益 〔営業損益〕		事務用品消耗品費	355,471
1. 売上高		消耗品費	440
生保手数料	42,897,497	電算費	720,271
損保手数料	1,131,233	リース料	375,900
売上高合計	44,028,730	減価償却費	22,060
(売上利益)	(44,028,730)	租税公課	869,913
2. 販売費・一般管理費		諸会費	103,200
役員報酬	792,000	雑費	82,394
給料手当	8,608,356	販売費・一般管理費合計	35,241,320
賞与	1,622,000	(営業利益)	(8,787,410)
退職金	40,000	〔営業外損益〕	
法定厚生費	958,708	3. 営業外収益	
福利厚生費	244,862	受取利息	13,876
貸借料	819,000	配当金収入	142,700
水道熱費	211,905	雑収入	7,701
広報伝費	764,314	4. 営業外費用	
出張費	8,242,842	雑損失	0
旅費交通費	1,139,023	営業外損益合計	164,277
支払手数料	296,686	(経常利益)	(8,951,687)
通信用料	2,910,917	II 特別損益	
会議費	2,103,093	特別損益合計	
新聞図書費	2,081,359	(税引前当期利益)	(8,951,687)
印刷費	30,800	5. 法人税等	2,511,600
保険料	1,698,018	(当期利益)	(6,440,087)
修繕費	138,338	6. 前期繰越利益	(6,440,087)
維持費	9,450	(当期末処分利益)	

## 貸借対照表 平成24年3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	(69,649,449)	I 流動負債	(2,641,461)
現金	66,992	未払金	313,963
預金	65,617,871	預り金	168,898
未収入金	3,964,586	未払消費税等	425,900
II 固定資産	(3,825,969)	未払法人税等	1,732,700
(1) 有形固定資産		負債の部合計	2,641,461
什器備品	29,735	純資産の部	
(2) 無形固定資産		I 株主資本	(70,833,957)
電話加入権	228,734	1. 資本金	3,000,000
(3) 投資		2. 利益剰余金	(67,833,957)
有価証券	3,567,500	(1) 利益準備金	676,000
		(2) その他利益剰余金	(67,157,957)
		会館拡充積立金	52,000,000
		退職給与積立金	870,900
		繰越利益剰余金	14,287,057
資産の部合計	73,475,418	純資産の部合計	70,833,957
		負債・純資産の部合計	73,475,418

# 監査報告書

株式会社 島根教弘  
代表取締役 伊藤 由紀夫 様

平成24年5月25日

株式会社 島根教弘

監査役 安達 且 

監査役 大崎能國 

私達は、株式会社島根教弘の平成23年度における業務執行状況及び会計処理状況について監査を行ったので、次のとおり報告する。

## 記

### 1. 監査対象期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで。

### 2. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、役員会及びその他の会議の記録、代表取締役及び取締役などから業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

### 3. 監査の結果

- (1) 損益計算書、貸借対照表は、会計帳簿の記載金額と一致し法人の収支状況及び財産状態を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 役員の職務執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款等に違反する事実はないと認める。

## 東京でのお泊りは 教弘会館 ホテルグリーンパークで

緑豊かな新宿御苑に隣接し、都心にありながら閑静な環境にあります。  
修学旅行・部活動などの宿泊にも御利用いただけます。



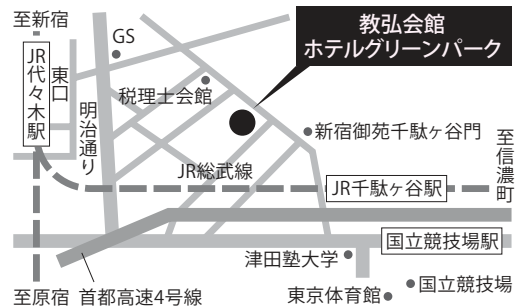
〒151-0051  
東京都渋谷区千駄ヶ谷5-4-6  
Tel **03-3354-5581**  
Fax **03-3354-7807**  
URL <http://www.nikkyoko.or.jp>

- ◆ J R 「千駄ヶ谷駅」、地下鉄大江戸線「国立競技場駅」から徒歩5分
- ◆ J R 「代々木駅」東口より徒歩8分

公益財団法人 日本教育公務員弘済会

## 教弘会館

○島根教弘正会員の方には、3,000円  
又は4,000円の宿泊補助をいたします。



# 60万人の信頼！ 教職員のための教弘保険

— 教職員の皆様だけが加入できます —

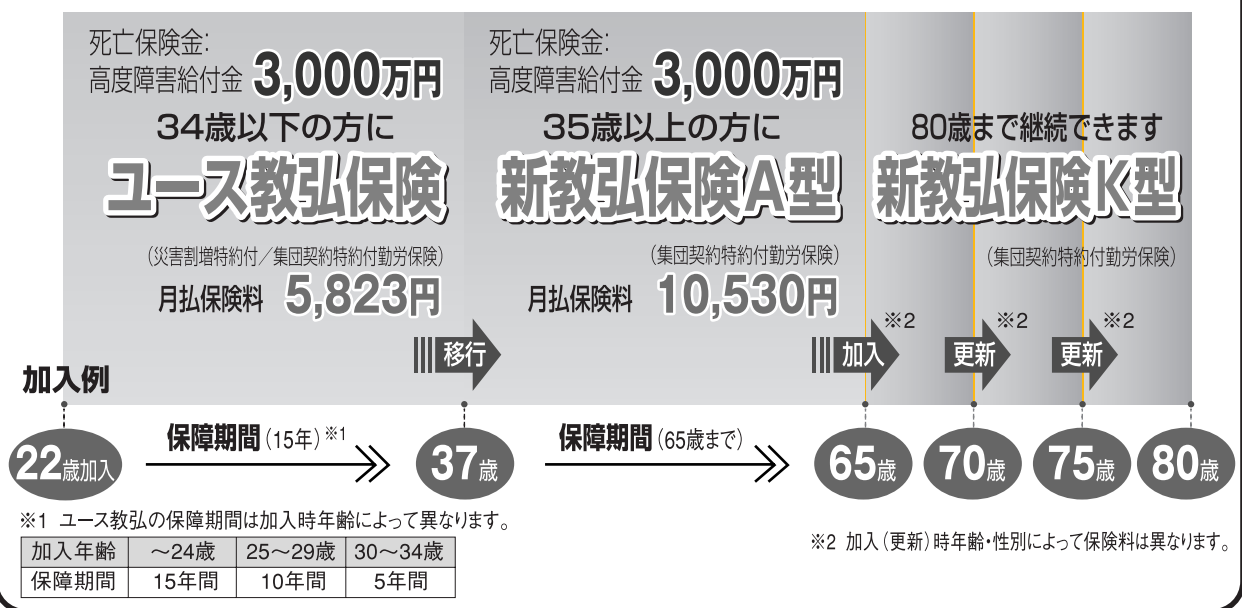
## 教弘保険の特徴

教職員相互の助け合い（共済）を目的に開発された年齢・性別に関係のない集団契約特約を付加した低廉な保険料となっています。

現に公立学校等に勤務されている日教弘会員で健康な方（新教弘保険は60歳以下、ユース教弘保険は34歳以下）であればお申し込みになれます。

教弘保険に加入されると、各種事業、特典をご利用になれます。

## ◆生涯保障プラン【この資料は概要を示したものです。詳細は担当LCにお尋ねください。】



さらに保障を充実できます！

### 「長生き」のリスクにも備えたい 新教弘介護保険 【介護終身保険(無配当)】

- ☆公的介護保険制度の要介護2以上で介護年金をお支払いします。
- ☆64歳までの方も保障。介護年金2倍！ ☆1回目の介護年金をお支払いした場合、以後の保険料はいただきません。
- ☆介護年金支払いが無い場合、65歳以降5年毎に健康祝金をお支払いします。

### 教職員のための医療保険 新教弘医療保険

【支払限度変更型／解約返戻金なし特別・無事故給付特別付】

- ☆1泊2日から、入院30日までは基本入院日額の2倍保障。
- ☆保険料払込期間中、入院給付金、手術給付金の支払いが無かった場合、5年毎に健康祝金をお支払いします。

### 一生涯の保障老後の楽しみアップ！ 新教弘終身保険

【生存給付金特別付低解約返戻金型積立利率変動型終身保険】

- ☆死亡保障は一生涯。☆低解約返戻金型で割安な保険料。
- ☆生存給付金は4回。☆積立利率は年1.5%を最低保証。

詳しくはジブラルタ生命のLC(ライフプラン・コンサルタント)にお問い合わせください。

ご契約にあたっては必ず共済事業(提携保険事業)引受会社ジブラルタ生命の商品パンフレット、ご契約のしおり・約款をご覧ください。この内容は、2012年7月現在のものです。



# Gibraltar Quality

私たちは、安定した経営基盤と強固な財務力のもと、お客さまにご提供するサービスのクオリティをさらに高め、「最も称賛される生命保険会社」の実現に向け、挑戦を続けてまいります。

前年度比  
9.3%増

## 3兆5,954億円

### ■ 個人保険新契約高

当年度に新たに引き受けした保障金額合計を示す新契約高は、前年度比9.3%増の3兆5,954億円となりました。  
※個人年金保険を含みます。

## 638億円

### ■ 基礎利益

保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息や配当金等の収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の本業の収益を示す指標の一つである基礎利益は、638億円となりました。

## AA-

### ■ 保険財務力格付け (スタンダード&プアーズ) (2012年4月末現在)

財務の健全性等経営内容を客観的に判断いただくために、格付機関による評価を取得しております。  
S&Pによる格付けは、AA-で20段階中の上位4番目です。  
※格付けは、格付会社の意見であり、保険金支払いなどについて保証を行うものではありません。また、将来的に変更される可能性があります。

## 34兆2,975億円

### ■ 個人保険保有契約高

弊社がお引き受けしているご契約すべての保障金額合計を示す保有契約高は、34兆2,975億円となりました。  
※個人年金保険を含みます。

前年度比  
16.3%増

## 1兆2,404億円

### ■ 保険料等収入

当年度にご契約者から実際にお払い込みいただいた保険料などを示す保険料等収入は、前年度比16.3%増の1兆2,404億円となりました。

前年度末比  
3.4%増

## 8兆3,966億円

### ■ 総資産

事業規模を示す指標の一つである総資産は、前年度末比3.4%増の8兆3,966億円となりました。

前年度末比  
205.4ポイント増

## 862.2%

### ■ ソルベンシー・マージン比率

大災害など通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかを判断するための、行政監督上の指標の一つであるソルベンシー・マージン比率は、健全性の一つの基準である200%を上回る862.2%となりました。  
なお、2011年度決算より、リスク計測などを厳格化した新基準でのソルベンシー・マージン比率の算出が適用されています。

当社は、2012年1月1日付でAIGエジソン生命(以下、旧エジソン生命)、エイアイジー・スター生命(以下、旧スター生命)と、存続会社をジブラルタ生命として合併しました。本資料では、前年度との業績数値比較を可能にするため、以下の方法で算出された数値を記載しております。

#### ■ 2010年度業績

「対前年度(末)比」を算出するために使用する2010年度決算の数値は、ジブラルタ生命、旧エジソン生命、旧スター生命の数値を単純合算して算出しています。

#### ■ 2011年度業績

【年度末残高等の状況を表す項目】

「総資産」「個人保険保有契約高」については、合併後ジブラルタ生命の数値を記載しております。

【期間業績を表す項目】

「個人保険新契約高」「保険料等収入」「基礎利益」については、2011年4月から12月までのジブラルタ生命、旧エジソン生命および旧スター生命の数値と、合併後(2012年1月から3月)のジブラルタ生命の数値を合算しています。

※「ソルベンシー・マージン比率」については、存続会社ジブラルタ生命の数値を記載しております。また、「格付け」については、合併後のジブラルタ生命として評価されております。

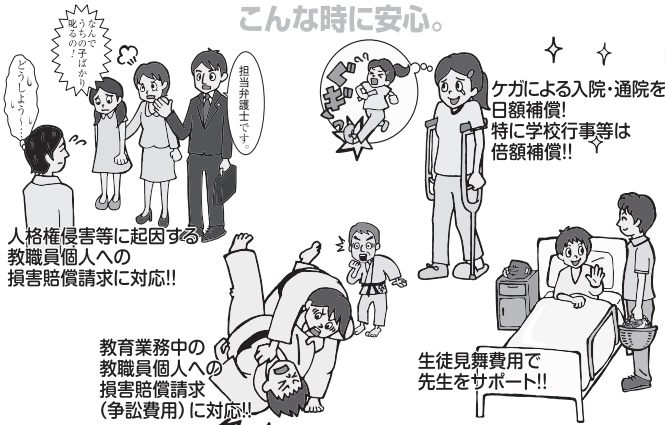
急増する教職員個人への訴訟リスクから  
あなたを守ります。  
天災(地震など)によって生じたケガも補償します。

🕒 教職員のみなさま専用の保険

# 教弘まなびや スーパープラン

教職員総合保険 + 教職員賠償責任保険

団体割引・損害率による割引あわせて **28%割引**  
※教職員総合保険に適用  
※保険料は補償項目に端数処理を行っております。  
※ただし、天災危険担保部分の保険料は、  
団体割引25%のみの適用となります。



●教弘まなびやスーパープラン保険金額(支払限度額)・保険料例  
年齢に関わらず保険料は一律です。他にMB、MCタイプ、また生徒見舞費用なしのタイプもあります。

タイプ		スーパープラン MA			
補償内容	死亡・後遺障害	174.3万円	保険金額		
	重度後遺障害	174.3万円			
	入院日額(注)	2,800円			
	通院日額	1,800円			
	携行品損害(免責1事故3千円)	20万円			
	救護者費用等	500万円			
	生徒見舞費用(1事故1生徒につき)	生徒が死亡(傷害) 3万円限度 生徒が15日以上継続入院(傷害) 1万円限度			
	日常生活	5,000万円			
	賠償責任	対人・対物事故に起因する賠償責任・争訟費用(*1)		1請求・保険期間中 1億円(*3)	支払限度額
		対人・対物事故以外の事案に起因する賠償責任・争訟費用(*2)		1請求・保険期間中 5,000万円(*3)	
訴訟対応費用(争訟費用とは別にかかる諸費用)		1請求 100万円 1請求 100万円			
初期対応費用		(対人見舞金は被害者1人あたり3万円が限度) 15,860円			
保険料	年払(一括)の場合	6,000円	初回		
	月払の場合	2~12回目(毎月) 1,000円			

(注)手術保険金のお支払い額は、手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍、20倍または40倍となります。  
●特定学校行事・宿泊旅行中・通勤途上の事故については、死亡・後遺障害保険金、入院保険金、手術保険金、通院保険金は、**倍額補償**(例えばMA対応通常2,800円の入院保険金日額が、5,600円)となります。  
●団体募集の結果、被保険者(保険の対象となる方)数が5,000人を下回った場合には、保険料の引き上げまたは保険金額の引き下げ等の変更をさせていただきますので、予めご了承ください。(教職員賠償責任保険は500人を下回った場合となります)

平成24年8月1日始期(保険期間1年)  
(平成24年8月1日午後4時~平成25年8月1日午後4時)  
募集期間 平成24年6月1日(金)~7月25日(水)  
ホームページアドレス [www.nikkyoko.or.jp](http://www.nikkyoko.or.jp)

## 教弘まなびやスーパープランの特徴

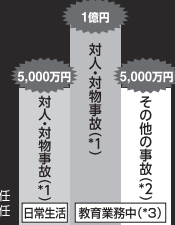
●教育業務中の賠償責任の特徴●

- 特徴1 ●争訟費用(弁護士費用)及び損害賠償金を補償  
●対人・対物1億円、その他の事故で5,000万円補償(\*3)
- 特徴2 初期対応費用も補償  
(身体障害を被った被害者への見舞金等)
- 特徴3 初年度加入日より前に行った行為に起因する請求も補償  
(ただし、初年度加入日より前に提起されていた請求および請求がなされるおそれがある状況を被保険者が知っていた場合はお支払い対象外)(教職員賠償責任保険)
- 特徴4 教職員をやめた後も5年間補償  
(教職員賠償責任保険)

●その他の補償の特徴●

- 特徴1: 傷害保険金の倍額支払  
(特定学校行事・宿泊旅行中・通勤途上の事故については、死亡・後遺障害、入院、手術、通院保険金を倍額支払い)
- 特徴2: 生徒(児童)見舞費用補償  
(生徒がケガにより死亡または15日以上継続して入院した場合の入院見舞金、弔慰金などの見舞費用を補償)
- 特徴3: 日常生活での賠償事故も補償  
(対人・対物5,000万円を限度に補償...日常生活での法律上の損害賠償金および争訟費用)

●保険料例  
まなびやスーパープランMAタイプに加入  
年払なら... 15,860円  
月払なら... 初回 6,000円  
2回目以降 毎月1,000円  
年間合計 17,000円



(\*1)他人の身体の障害、他人の財物の損壊に起因する賠償責任  
(\*2)人格権侵害等に起因する賠償責任  
日常生活 賠償事故(損害賠償金+争訟費用)  
教育業務中(\*3)

## ご加入者・被保険者の範囲

公益財団法人 日本教育公務員弘済会の会員で、以下に該当する方  
1. 公立学校の教職員  
2. 国立学校および私立学校の教職員  
※養護教諭は加入できますが、医療行為についての事故は免責になります。  
※教育委員会・教育事務所の職員の方は加入できません。  
【ご注意】大学の医学部、歯学部、薬学部、養護学校等の医師、歯科医師、看護師、薬剤師の育成を目的とする学校に所属する教職員の方は加入できません。

\*賠償責任の補償内容は、教職員総合保険、教職員賠償責任保険の補償内容をあわせて表記しています。  
(\*1)他人の身体の障害、他人の財物の損壊に起因する賠償責任、争訟費用  
(\*2)人格権侵害等に起因する賠償責任、争訟費用  
(\*3)[教職員賠償責任保険]からの教育業務中における賠償責任・争訟費用の保険金のお支払は、対人・対物事故に起因するものとそれ以外の事案に起因するものを合算して1請求・保険期間中5,000万円が支払限度額となります。

このご案内は、「教職員総合保険」「教職員賠償責任保険」の概要について説明したものです。

保険の内容は、パンフレットをご覧ください。詳細は団体が保有する保険約款によりますが、ご不明な点がございましたら、代理店または保険会社におたずねください。

ご加入に際しては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。



平成24年度加入のご案内

平成24年8月1日始期(保険期間1年)

(平成24年8月1日午後4時～平成25年8月1日午後4時)

募集期間 平成24年6月1日(金)～7月25日(水)

ホームページアドレス [www.nikkyoko.or.jp](http://www.nikkyoko.or.jp)

# 教職員収入 ロングウェイサポート

団体長期障害所得補償保険

団体割引  
**25%**  
割引

## 病気やケガで働けなくなると……

休職等により収入が大幅に減少しますが、年金保険料や住宅ローンなどの支払いは続くため、必要となる生活費は余り変わりません。さらに医療費用等の支出が加わり、ご本人にとってもご家族にとっても大きな負担となります。

注：この保険は病気やケガで働けなくなった場合に給料の一部を補償する保険です。ローンや生活費等の実費を補償するものではありません。

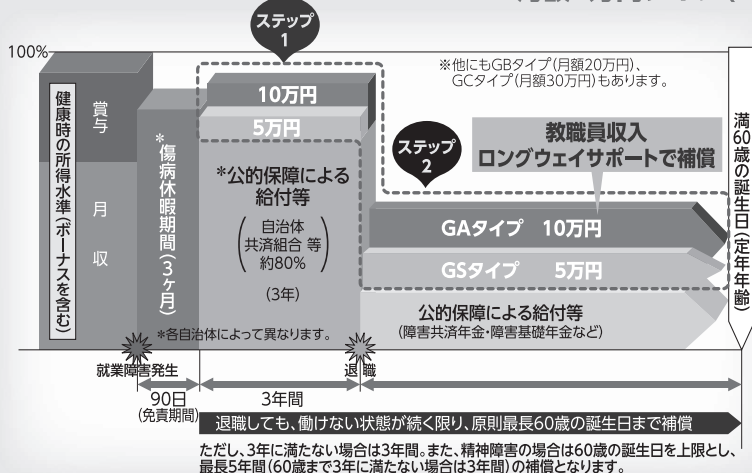
### 「教職員収入ロングウェイサポート」の特徴

- 1: 最長60歳の誕生日までの長期補償**  
病気やケガでの入院や自宅療養中で、健康時のように働けない場合、原則、最長60歳の誕生日まで保険金をお支払します。
- 2: 精神障害担保特約の対象となる心の病(最長5年間補償)や妊娠、地震(天災)などによる身体障害も補償**
- 3: 男女同一保険料**
- 4: 日教弘団体の専用商品**  
個人的に加入することはできません(団体割引25%)  
※被保険者(保険の対象となる方)数によっては割引率が変わる場合があります。
- 5: 教職員の方に専用の制度設計**  
公立の教職員の方の一般的な傷病休暇期間(3ヶ月)や、その後の公的保障(3年)、公的年金による給付等を考慮した制度設計



「病気・ケガで働けない」  
そんな時、原則、最長60歳の誕生日まで収入の減少を一定額補償。  
療養時の不安を解消して、毎日の生活を支えます。

※月額5万円タイプ(GS)もあり、加入しやすくなりました



### ● ご加入者・被保険者の範囲 ●

公益財団法人 日本教育公務員弘済会の会員で、以下に該当する満59歳以下の方

1. 公立学校の教職員
2. 国立学校及び私立学校の教職員

### 保険料例

タイプ	※支払基礎所得額			
	GSタイプ (月額5万円*)		GAタイプ (月額10万円*)	
年齢	月払	年払	月払	年払
35～39歳	946円	11,357円	1,893円	22,713円
40～44歳	1,292円	15,499円	2,583円	30,998円
45～49歳	1,589円	19,066円	3,178円	38,132円

●年齢は平成24年8月1日現在の満年齢をもとにご確認ください。  
他にGBタイプ(月額20万円)、GCタイプ(月額30万円)もあります。詳しくはパンフレットをご覧ください。

このご案内は、「団体長期障害所得補償保険」の概要について説明したものです。保険の内容は、パンフレットをご覧ください。  
詳細は団体が保有する保険約款および協定書によりますが、ご不明な点がございましたら、代理店または保険会社におたずねください。  
ご加入に際しては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

平成24年4月作成 募集文書番号11-T-12777

# (公財)日教弘島根支部指定宿泊施設一覧 (平成24年6月現在)

## I 県内公共宿泊施設

施設名	所在地	TEL
島根県教育会館	〒690-0886 松江市母衣町55	0852-21-2670

(予約受付は「サンラポーむらくも」で行っています。)

## II 県内民間宿泊施設

施設名	所在地	TEL	施設名	所在地	TEL
*竹の坊	〒685-0014 隠岐郡隠岐の島町西町 港より100m	08512-2-0810	*浜田ワシントンホテルプラザ	〒697-0024 浜田市黒川町4177	0855-23-6111
松江東急イン	〒690-0003 松江市朝日町590 JR松江駅前100m	0852-27-0109	*ニューキャッスル	〒697-0027 浜田市殿町郵便局西 バス停殿町下車20m	0855-23-5880
*黒崎旅館	〒693-0001 出雲市今市町駅前 駅より100m	0853-21-0020	*ツインリブスホテル出雲	〒693-0007 出雲市駅北町4-1	0853-30-8000
*三好家	〒698-0021 益田市幸町7-4	0856-23-3448	*アイランドホテルしまじ	〒685-0015 隠岐郡隠岐の島町港町80-22	08512-2-1569

## III 県外宿泊施設

### A 東京宿泊施設

施設名	所在地	TEL	施設名	所在地	TEL
*教弘会館	〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-4-6	03-3354-5581	ホテル「メトロポリタン」	〒171-8505 東京都豊島区西池袋1-6-1	03-3980-1111

### B その他の県外宿泊施設

施設名	所在地	TEL	施設名	所在地	TEL
ホテルポートプラザちば	〒260-0026 千葉県中央区千葉港8-5	043-247-7211	セントコア山口	〒753-0056 山口市湯田温泉3-2-7	083-922-0811
大町山荘	〒398-0003 長野県大町市松崎 (申込先東京都教弘 03-3219-5171)	0261-22-1823	白兔会館	〒680-0833 鳥取市末広温泉町556	0857-23-1021
浅香山荘	〒963-1309 郡山市熱海町熱海5-40	024-984-3157	三井ガーデンホテル岡山	〒700-0024 岡山市駅元町1-7	086-235-1131
奥信濃山荘	〒389-1303 長野県上水内郡信濃町野尻453-5	026-258-2158	倉敷アイビースクエア	〒710-0054 倉敷市本町7-2	086-422-0011
春日野荘	〒630-8113 奈良市法蓮町757-2	0742-22-6021	ホテル日航高知旭ロイヤル	〒780-0832 高知市九反田9-15	088-885-5111
共済会館 八沙荘	〒900-0014 沖縄県那覇市松尾1丁目6番1号	098-867-1191	リーガロイヤルホテル広島	〒730-0011 広島市中区基町6-78	082-502-1121
諏訪湖ホテル	〒392-0027 長野県諏訪市湖岸通り4-1-43	0266-52-2151	ホテル・セントヒル長崎	〒850-0052 長崎市筑後町4-10	095-822-2251
ホテルグランディ宮崎	〒880-0001 宮崎市橘通西3-1-1	0985-23-1333			

### C 第一ホテルチェーン

施設名	所在地	TEL	施設名	所在地	TEL
東京第一ホテル米沢	〒992-0045 山形県米沢市中央1-13-3	0238-24-0411	第一ホテル両国	〒130-0015 東京都墨田区横綱1-6-1	03-5611-5211
東京第一ホテル鶴岡	〒997-0031 山形県鶴岡市錦町2-10	0235-24-7611	大阪第一ホテル	〒530-0001 大阪市北区梅田1-9-20大阪マルビル	06-6341-4411
富山第一ホテル	〒930-0082 富山市桜木町10-10	076-442-4411	東京第一ホテル下関	〒750-0007 下関市赤間町6-2	0832-23-7111
第一イン新湊	〒934-0005 富山県射水市善光寺18-4	076-682-4111	高松国際ホテル	〒760-0080 高松市木太町2191-1	087-831-1511
第一ホテル東京	〒105-8621 東京都港区新橋1-2-6	03-3501-4411	東京第一ホテル松山	〒790-0006 松山市南堀端町6-16	089-947-4411
第一イン池袋	〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-42-8	03-3986-1221	今治国際ホテル	〒794-0042 今治市旭町2-3-4	0898-36-1111
吉祥寺第一ホテル	〒180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町2-4-14	0422-21-4411	東京第一ホテル錦	〒460-0003 名古屋市中区錦3-18-21	052-955-1001

## D 東急ホテルズ

施設名	所在地	TEL	施設名	所在地	TEL
釧路東急イン	〒085-0015 釧路市北大通13丁目1番14号	0154-22-0109	名古屋栄東急イン	〒460-0008 名古屋市中区栄3丁目1番8号	052-251-0109
帯広東急イン	〒080-0011 帯広市西1条南11丁目2番地	0155-27-0109	京都東急ホテル	〒600-8519 京都市下京区堀川通り五条下ル	075-341-2411
札幌エクセルホテル東急	〒064-0808 札幌市中央区南8条西5-420	011-533-0109	和歌山東急イン	〒640-8232 和歌山市南汀丁18番地	073-432-0109
札幌東急イン	〒064-8509 札幌市中央区南4条西5丁目1番地	011-531-0109	大阪東急イン	〒530-0027 大阪市北区堂山町2番1号	06-6315-0109
新潟東急イン	〒950-0901 新潟市弁天1丁目2番4号	025-243-0109	新大阪江坂東急イン	〒564-0051 大阪府吹田市豊津町9番6号	06-6338-0109
富山エクセルホテル東急	〒930-0002 富山市新富町1丁目2番地3号	076-441-0109	神戸東急イン	〒651-0096 神戸市中央区雲井通6丁目1番5号	078-291-0109
金沢エクセルホテル東急	〒920-0961 金沢市香林坊2-1-1	076-231-2411	松江東急イン	〒690-0003 鳥根県松江市朝日町590番地	0852-27-0109
上田東急イン	〒386-0025 上田市天神4丁目24番1号	0268-24-0109	ホテル東急ビズフォート広島	〒730-0029 広島市中区三川町10番1号	082-244-0109
松本東急イン	〒390-0815 松本市深志1丁目3番21号	0263-36-0109	下関東急イン	〒750-0025 下関市竹崎町4丁目4番1号	0832-33-0109
成田エクセルホテル東急	〒286-0131 千葉県成田市大山31番地	0476-33-0109	徳島東急イン	〒770-0834 徳島市元町1丁目24番	088-626-0109
渋谷東急イン	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1丁目24番10号	03-3498-0109	高松東急イン	〒760-0024 高松市兵庫町9番地9	087-821-0109
新橋愛宕山東急イン	〒105-0002 東京都港区愛宕1丁目6番6号	03-3431-0109	松山東急イン	〒790-0001 松山市一番町3-3-1	089-941-0109
大森東急イン	〒143-0016 東京都大田区大森北1丁目6番16号アトレ大森	03-3768-0109	小倉東急イン	〒802-0081 北九州市小倉北区紺屋町8番5号	093-521-0109
吉祥寺東急イン	〒180-0003 武蔵野市吉祥寺南町1丁目6番3号	0422-47-0109	鹿児島東急イン	〒890-0053 鹿児島市中央町5番地1	099-256-0109
蓼科東急リゾート	〒391-0301 長野県茅野市北山字鹿山4026番地2	0266-69-3109	宮古島東急リゾート	〒906-0305 沖縄県宮古島市下地字与那覇914番地	0980-76-2109
伊豆今井浜東急リゾート	〒413-0503 静岡県賀茂郡河津町見高今井35-1	0558-32-0109			

## 各宿泊施設の利用の仕方

- この宿泊施設は、公益財団法人日本教育公務員弘済会鳥根支部が指定契約をしているものです。
- 利用できる方は、教弘正会員及び教弘友の会正会員に限ります。
- Iの「鳥根県教育会館」については、宿泊するとき(公財)日本教育公務員弘済会発行の「公益財団法人日本教育公務員弘済会会員証」を受付に提示してください。本人1泊につき500円が割引されます。  
なお、宿泊予約受付は「サンラポーむらくも」で行っています。
- II・IIIの宿泊施設については、次の手続きをしてください。宿泊料1割引きのうえ(ただし、※の宿泊施設を除く)、宿泊優待券が利用できます。
  - あらかじめ、本人が該当宿泊施設に直接宿泊予約をしてください。
  - 予約が出来たら、鳥根支部事務局(〒690-0887 松江市殿町33 TEL(0852)24-1059)に、宿泊者氏名、勤務校、宿泊施設名、宿泊年月日を明らかにして申込んでください。
  - 鳥根支部事務局から、次のとおり優待券(宿泊施設利用券)を発行し、本人にお届けします。

教弘保険加入口数	6～15口の会員	1泊につき2,000円の優待(年間6泊まで)
〃	16～25口の会員	1泊につき3,000円の優待(年間6泊まで)
〃	26口以上の会員	1泊につき3,000円の優待(年間9泊まで)

ただし、教弘会館(東京)に宿泊の場合には、それぞれ更に1,000円増額します。

- ④ チェックインの時にこの優待券(宿泊施設利用券)をフロントに提出してください。
- 発行後、キャンセルした場合は、優待券を必ず鳥根支部事務局に返却してください。
- 申込みは、郵送の都合がありますので、余裕をもってお願いします。
- 旅行業者の斡旋による宿泊の場合は、優待の適用はできません。
- インターネットによる宿泊予約では、優待の適用ができない場合がありますのでご確認ください。

## 日教弘マークについて



公益財団法人日本教育公務員弘済会(略称:日教弘)は、都道府県を含む総称を「教弘」としていることから、アルファベットの「K」がそのイニシャルです。

「K」を中心とした楕円形は、日教弘本部・支部が一致協力して事業推進していることを象徴しています。

左半円の8本の線は日教弘の8ブロックを、全体のイメージは、将来への飛躍を展望したものです。

# 豊かなかかわり合いの中で、ともに学び、自らの見方・考え方を高めていく子どもの育成

## 社会科・生活科における地域素材の教材化を通して

### 出雲市立大社小学校



3年生は、『調べよう！ あごのやきをつくる仕事』の学習で、大社町の特産物の一つである「あご野焼き」を製造している、地元のかまぼこ工場を見学しました。かまぼこ工場働く人たちの工夫や努力を見つけて、それをパンフレットにまとめました。



4年生は、島根が誇る農業ブランドの一つである「しまねぶどう」を取り上げ、それが栽培されるきっかけとなった人々の工夫や努力を学習しました。そして、ぶどう栽培の歴史や工夫などを「ぶどうすごろく」にまとめ、ぶどう箱に入れて全国に発信しました。



5年生は、「社会参画」をキーワードに、これからの日本の水産業について考えました。身近にしながら、なかなか実感することができにくい地元の漁業に少しでも触れ、「持続可能」な水産業のあり方を提言する学習をしました。この写真は、日御碕地区でのヒラメの稚魚放流の様子です。



6年生は、校区内で行われている神門通りの開発事業とともに、地域住民の願いを実現する政治の働きについて具体的に学習しました。実際に神門通りに出かけ、地域の方や観光客にインタビューしたりアンケートをとったりして、にぎわい創出のアイデアを考えました。

## 島根教弘会報 平成24年度第1号

発行日  
発行兼編集

平成24年7月15日  
〒690-0887 島根県松江市殿町33番地  
公益財団法人 日本教育公務員弘済会島根支部  
株式会社 島根教弘  
E-mail:simane@nikkyoko.or.jp

TEL 0852-24-1059  
FAX 0852-31-6089  
TEL 0852-24-7750

責任者

間田浩彬

印刷・製本 明和印刷株式会社